

単体財務諸表

貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科 目 (資産の部)	2023年度末	2024年度末
現金	—	—
預け金	2,423,623	1,990,407
買入手形	—	—
コールローン	139,000	179,000
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	4,986	5,000
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	4,701,936	4,792,891
国債	1,229,495	1,396,128
地方債	282,044	208,561
短期社債	221,964	143,868
社債	1,511,905	1,487,892
貸付信託	—	—
投資信託	249,366	248,844
株式	62,016	57,377
外国証券	1,141,051	1,246,356
その他の証券	4,091	3,862
貸出金	1,331,398	992,555
割引手形	—	—
手形貸付	509,100	555,600
証書貸付	820,471	403,931
当座貸越	1,827	33,024
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	233,787	30,375
未決済為替貸	—	7
前払費用	18,595	16,464
未収収益	7,577	10,083
未収還付法人税等	1,087	494
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差入金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	25	48
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	206,501	3,277
有形固定資産	14,851	15,399
建物	6,020	5,613
土地	6,519	6,454
リース資産	2	1
建設仮勘定	174	1,405
その他の有形固定資産	2,135	1,924
無形固定資産	6,069	6,267
ソフトウェア	6,001	6,229
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	67	38
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	—	19,808
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	—	—
貸倒引当金	△ 18	△ 16
(うち個別貸倒引当金)	(—)	(—)
資産の部 合計	8,855,634	8,031,688

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	2023年度末	2024年度末
預 金	6,697,560	6,082,325
当座預金	—	—
普通預金	603,304	509,016
貯蓄預金	—	—
通知預金	—	—
別段預金	135	194
定期預金	6,094,120	5,573,114
その他の預金	—	—
譲渡性預金	232,876	126,976
借入金	453,700	502,200
借入金	453,700	502,200
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,085,335	996,228
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	32,449	55,019
未決済為替借	—	1,236
未払費用	23,805	27,541
未払法人税等	703	650
前受収益	315	181
払戻未済金	—	—
払戻未済持分	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	71	71
リース債務	2	1
資産除去債務	138	—
その他の負債	7,413	25,337
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	202	192
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	1,649	1,265
役員退職慰労引当金	61	63
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	10,584	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	—	—
負債の部 合計	8,514,419	7,764,272
出資金	120,000	120,000
普通出資金	120,000	120,000
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	190,680	194,924
利益準備金	52,200	54,900
その他利益剰余金	138,480	140,024
特別積立金	112,020	112,000
(特別積立金)	(2,000)	(2,000)
(金利変動等準備積立金)	(35,000)	(35,000)
(配当準備積立金)	(15,000)	(15,000)
(経営基盤強化積立金)	(30,000)	(30,000)
(相互支援基金積立金)	(30,000)	(30,000)
(60周年記念活動積立金)	(20)	(—)
当期末処分剰余金	26,460	28,024
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	310,680	314,924
その他有価証券評価差額金	30,534	△ 47,507
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	30,534	△ 47,507
純資産の部 合計	341,215	267,416
負債及び純資産の部 合計	8,855,634	8,031,688

(注) あわせて貸借対照表注記(62ページ～)をご覧ください。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
経常収益	65,818	71,005
資金運用収益	44,186	49,489
貸出金利息	264	889
預け金利息	1,550	5,496
買入手形利息	—	—
コールローン利息	23	432
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	42,252	42,671
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	94	0
役員取引等収益	18,694	19,703
受入為替手数料	3	2
その他の役員収益	18,691	19,700
その他業務収益	37	48
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	6	1
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	24
その他の業務収益	30	22
その他経常収益	2,901	1,763
貸倒引当金戻入益	—	2
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	2,901	1,747
金銭の信託運用益	—	14
その他の経常収益	—	—
経常費用	55,379	59,647
資金調達費用	17,370	22,240
預金利息	17,073	20,253
譲渡性預金利息	180	144
借入金利息	0	62
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	0
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	116	1,780
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	956	855
支払為替手数料	2	2
その他の役員費用	953	852
その他業務費用	12,617	11,558
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	11,506	7,283
国債等債券償還損	1,096	4,259
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	2	—
その他の業務費用	13	15
経 費	23,916	24,421
人件費	3,702	3,344
物件費	19,868	20,757
税金	345	319
その他経常費用	518	570
貸倒引当金繰入額	13	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	17	6
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	13	—
その他資産償却	456	514
退職手当金	0	1
その他の経常費用	17	48
経常利益	10,439	11,357

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
特別利益	－	45
固定資産処分益	－	45
負ののれん発生益	－	－
金融商品取引責任準備金取崩額	－	－
その他の特別利益	－	－
特別損失	26	233
固定資産処分損	26	233
減損損失	－	－
金融商品取引責任準備金繰入額	－	－
その他の特別損失	－	－
税引前当期純利益	10,412	11,169
法人税、住民税及び事業税	1,949	1,802
法人税等調整額	△ 34	123
法人税等合計	1,915	1,925
当期純利益	8,496	9,243
繰越金（当期首残高）	17,946	18,760
60周年記念活動積立金取崩額	17	20
当期末処分剰余金	26,460	28,024

(注) あわせて損益計算書注記（66 ページ）をご覧ください。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度 (総会承認日2024年6月28日)	2024年度 (総会承認日2025年6月30日)
当期末処分剰余金	26,460,244	28,024,043
積立金取崩額	－	－
剰余金処分額	7,700,000	8,760,000
利益準備金	2,700,000	2,900,000
普通出資に対する配当金	1,800,000	1,800,000
優先出資に対する配当金	－	－
記念配当金	－	360,000
事業の利用分量に対する配当金	3,200,000	3,700,000
特別積立金	－	－
繰越金(当期末残高)	18,760,244	19,264,043

会計監査人による監査

令和6年度における計算書類(貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書)については、労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

代表者の確認

令和6年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」といいます。)ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和7年7月1日

労働金庫連合会

理事長 西田 安範

貸借対照表注記

- 劣金連は以下「本会」といいます。
- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 一部の外貨建債券(その他有価証券)に係る為替変動リスクの相殺を目的に、ヘッジ対象を契約単位で識別する個別ヘッジを実施しております。
 ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づいて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の評価差額の認識時点をヘッジ対象である資産の損益認識時点と同一にする繰延ヘッジによる会計処理を行っております。
 これは、本会の「2024年度リスク管理方針」に基づいて個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の償還時における為替変動リスクをヘッジすることを目的とするものであります。
 なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、本会の定める決算経理規程に基づきそれぞれ次のとおり償却しております。

建物(本館)	定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は15年~18年であります。
建物(事務センター)	定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は6年~60年であります。
その他	定額法(利用可能期間による耐用年数を使用)を採用しております。 また、主な耐用年数は4年~20年であります。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本会内における利用可能期間に基づいて償却を行っております。主要な償却年数は5年であります。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
 - 外貨建資産・負債は決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金は、本会の定める資産査定基準及び決算経理規程に則り、次のとおり計上しております。
 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権(以下「債権」とは、貸出金及び貸出金に準ずるその他の債権をいう)については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいた引当額を引当てることとしております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
 すべての債権は本会の定める資産査定基準に則り本会各部が第一次査定を、統合リスク管理部が第二次査定を実施し、当該部から独立した監査部が査定監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 本会の引当基準は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

ます。
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

- 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により算出した額を損益処理
- 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から損益処理

また、嘱託職員の退職金の支払に備えるため、嘱託職員就業規則に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 収益の計上方法は、本会の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 子会社等の株式総額 538百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 1,512百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 528百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 13,536百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額はあります。
- 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権はありません。
 なお、債権は、貸借対照表の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。
- 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
- 債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額はあります。
- ローン・パーティシパーションについては、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づき、原債務者に対する貸出金として会計処理していますが、決算日における残高はありません。
- 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,553,786百万円
貸出金	391,200百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	502,200百万円
債券貸借取引受入担保金	996,228百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券291,400百万円

を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は238百万円であります。

29. 出資1口当たりの純資産額 222,847円38銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本会は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本会社が保有する金融資産は、主として有価証券です。主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、貸出金は主に日本国政府及び全国にある13の労働金庫向けであります。

一方、金融負債はそのほとんどが全国にある13の労働金庫からの預金であり、すべて固定金利の預金です。金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

本会は、取引先の信用状態の調査を基に与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する与信管理と、信用リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する信用VaRによりモニタリングすることなどで、信用リスクを管理しております。

与信管理は、信用リスクに関する管理諸規程に従い各々が管理しており、与信管理の状況を統合リスク管理部がチェックし、算出した信用VaRと合わせて経営管理委員会及び常務会に報告を行っております。

また、事業年度ごとにリスク資本を信用リスクに配賦しており、月次で信用VaRとの対比を行うことで、信用リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

本会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等を定めており、理事会において決定したリスク管理方針に基づき、経営管理委員会及び常務会においてリスク管理状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には統合リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、総合企画部のALM報告と合わせて月次で経営管理委員会及び常務会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

本会は、価格変動リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する市場VaRによりモニタリングすることなどで、市場リスクを管理しております。また、市場環境や財務状況などのモニタリングを行い、これらの情報を統合リスク管理部が経営管理委員会及び常務会に報告しております。

なお、事業年度ごとにリスク資本を市場リスクに配賦しており、算出した市場VaRとの対比を行うことで、市場リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

(iii)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価及び事務管理に関する部門を分離し内部率制を確立するとともに、デリバティブ取引実施基準に基づき実施しております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

本会では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaR等により計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

本会のVaRは分散共分散法(保有期間:満期保有目的の債券及び一部の定期預金120営業日、その他の資産及び負債60営業日、信頼区間:99%、観測期間:1,250営業日)により算出しており、令和7年3月31日現在で本会の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で

59,590百万円であります。

なお、本会では、モデルが算出するVaRと仮想損益(ポジションを固定した場合に発生したと想定される評価損益)を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、令和4年8月より、仮想損益額がVaRを超過する頻度が、モデルが想定している回数を超過したことから、市場変動率の高まりを反映させ、VaRに一定の掛け目を乗じた値に補正しております。

③流動性リスクの管理

本会は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金は記載を省略しており、預け金、コールローン、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	5,000	5,000	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,080,683	1,064,944	△ 15,738
その他有価証券	3,707,790	3,707,790	-
(3) 貸出金	992,555		
貸倒引当金(*1)	△ 16		
	992,539	988,588	△ 3,951
金融資産計	5,786,012	5,766,322	△ 19,690
(1) 預金	6,082,325	6,114,523	32,198
(2) 譲渡性預金	126,976	126,976	-
(3) 借入金	502,200	502,200	-
金融負債計	6,711,501	6,743,699	32,198
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	48	48	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	48	48	-

(注) 時価には、既に損益認識し貸借対照表に計上されている下記の未収利息及び未払利息に相当する金額が含まれています。

(未収利息) 貸出金 432百万円

(未払利息) 預金 5,559百万円

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の令和7年3月31日における貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	555
投資事業有限責任組合出資金(*2)	3,862
合 計	4,418

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
有価証券							
満期保有目的の債券	236,958	390,506	351,078	45,382	47,670	9,856	-
国債	-	-	-	-	-	-	-
地方債	2,919	8,266	20,654	5,382	42,670	3,047	-
短期社債	144,000	-	-	-	-	-	-
社債	60,949	215,440	264,924	40,000	-	6,809	-
外国証券	29,090	166,800	65,500	-	5,000	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券のうち							
満期があるもの	199,153	912,338	751,207	398,430	561,365	687,185	-
国債	-	319,000	188,000	180,000	425,100	303,300	-
地方債	36,041	13,883	17,479	11,293	20,699	33,779	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-
社債	77,024	134,630	149,830	98,790	58,975	349,052	-
外国証券	85,298	400,088	374,900	86,800	50,190	-	-
その他	788	44,736	20,998	21,546	6,400	1,052	-
貸出金	503,742	451,612	1,301	15	8	35,875	-
合計	939,854	1,754,457	1,103,587	443,827	609,044	732,917	-

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
預金	2,043,082	2,018,321	1,511,710	-	-	-	509,210
譲渡性預金	126,976	-	-	-	-	-	-
借入金	50,600	451,600	-	-	-	-	-
合計	2,220,659	2,469,921	1,511,710	-	-	-	509,210

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
以下の表には、貸借対照表の有価証券のほか、「預け金」の中の譲渡性預け金が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	1,992	1,994	1
	短期社債	-	-	-
	社債	23,662	23,698	35
	外国証券 その他	-	-	-
	小計	25,655	25,692	37
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	81,087	77,956	△ 3,131
	短期社債	143,868	143,868	-
	社債	563,707	554,226	△ 9,481
	外国証券 その他	266,363	263,200	△ 3,163
	小計	1,055,028	1,039,251	△ 15,776
合計		1,080,683	1,064,944	△ 15,738

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	56,287	25,016	31,271
	債券	400,954	396,326	4,627
	国債	290,387	287,126	3,261
	地方債	12,657	12,649	8
	短期社債	-	-	-
	社債	46,881	46,717	164
	外国証券	51,027	49,834	1,193
その他	167,080	117,984	49,096	
	小計	624,322	539,327	84,994
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	534	612	△ 77
	債券	3,001,169	3,144,133	△ 142,963
	国債	1,105,740	1,182,898	△ 77,158
	地方債	112,823	121,430	△ 8,607
	短期社債	-	-	-
	社債	853,640	893,715	△ 40,075
	外国証券	928,964	946,088	△ 17,123
その他	100,764	109,220	△ 8,456	
	小計	3,102,468	3,253,965	△ 151,497
合計		3,726,790	3,793,293	△ 66,502

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(注2) 有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための合理的な基準については、時価の下落率のほか、対象発行体の信用リスクに係る評価結果等を加味して設定しております。また、市場価格のない株式等については発行体における財政状態の悪化等の要件を勘案し、減損処理の要否を検討しております。

33. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観測可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観測できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	5,000	-	5,000
有価証券				
その他有価証券	1,471,171	1,705,232	531,386	3,707,790
国債	1,396,128	-	-	1,396,128
地方債	-	125,480	-	125,480
社債	-	900,522	-	900,522
株式	56,822	-	-	56,822
外国証券	2,932	445,673	531,386	979,992
投資信託	15,287	233,557	-	248,844
資産計	1,471,171	1,710,232	531,386	3,712,790
デリバティブ取引(*1)				
金利関連	-	48	-	48
通貨関連	-	-	-	-
デリバティブ取引計	-	48	-	48

(*1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	1,013,107	51,837	1,064,944
地方債	-	79,950	-	79,950
短期社債	-	143,868	-	143,868
社債	-	556,267	21,657	577,924
外国証券	-	233,020	30,180	263,200
貸出金	-	-	988,588	988,588
資産計	-	1,013,107	1,040,425	2,053,532
預金	-	6,114,523	-	6,114,523
譲渡性預金	-	126,976	-	126,976
借入金	-	502,200	-	502,200
負債計	-	6,743,699	-	6,743,699

(注1) 時価算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格がない投資信託について、重要な解約制限等がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、主にブローカー等の第三者から入手した評価価格を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、金利スワップオプション取引が含まれます。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を基準日において同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュフローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。

なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。算定された時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、当該借入金の元金金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

該当はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	その他有価証券			デリバティブ取引	
	社債	外国証券	金利関連		
期首残高	428,873	-	428,873	-	-
当期の損益またはその他の包括利益					
損益に計上(*1)	4	-	4	-	-
その他の包括利益に計上(*2)	△9,269	-	△9,269	-	-
購入、売却、発行および決済					
購入	176,977	-	176,977	-	-
売却	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-
決済	△65,200	-	△65,200	-	-
レベル3の時価への振替	-	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-	-
期末残高	531,386	-	531,386	-	-
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益	-	-	-	-	-

(*1) 損益計算書の「資金運用収益」及び「資金調達費用」並びに「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 本会は労働金庫法施行規則第113条に定める別紙様式に則り、包括利益計算書は作成していません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

本会は常務理事または常務執行役員が決裁した時価算定要領にて時価の算定に係る手続等を定めており、これに沿って営業部が時価を算定しております。算定された時価は、営業部にて検証を行うほか、統合リスク管理部においても時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証することにより、時価の算定の手続に関する適正性及び算定された時価の適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、他の第三者から入手した会計基準に従って算定されていると期待される価格と比較検討を行う等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当はありません。

34. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,478	1,448	6
債券	151,231	1	7,187
国債	1,736	-	244
地方債	59,293	-	4,434
短期社債	-	-	-
社債	74,200	-	2,508
外国証券	16,001	1	-
その他	1,010	299	95
合 計	154,719	1,749	7,289

36. 当事業年度中に、保有目的区分を変更した有価証券はありません。

37. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,000	-

(2) 満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)の取扱いはありません。

38. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
39. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、175,975百万円であります。
- このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が175,975百万円あります。
40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
固定資産減損額	665百万円
有形固定資産減価償却限度超過額	139百万円
退職給付引当金	358百万円
有価証券減損	59百万円
未払事業税	113百万円
賞与引当金繰入額	51百万円
ソフトウェア減価償却限度超過額	-百万円
役員退職慰労引当金	18百万円
社会保険料未払費用	15百万円
その他有価証券評価差額金	19,642百万円
繰延ヘッジ損益	-百万円
その他	177百万円
繰延税金資産小計	21,242百万円
評価性引当額	△786百万円
繰延税金資産合計	20,455百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	646百万円
繰延ヘッジ損益	-百万円
繰延税金負債合計	646百万円
繰延税金資産の純額	19,808百万円

41. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.67%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.38%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は506百万円増加(繰延税金負債は16百万円増加)し、その他有価証券評価差額金は476百万円増加し、法人税等調整額は13百万円減少しております。

42. 契約資産、顧客との契約から生じた債権、契約負債
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりです。

契約資産	-百万円
顧客との契約から生じた債権	468百万円
契約負債	153百万円

43. 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものではありません。
44. 追加情報
(退職金制度の変更)

本会は2024年11月に、2025年4月1日から職員の定年年齢を60歳から65歳に延長し、併せて退職金制度の変更(退職一時金と確定給付企業年金の支給時期を65歳とすること、退職一時金の一部を確定給付企業年金に移行すること等)を決定いたしました。この退職金制度の変更に伴い過去勤務費用374百万円(退職給付債務の減少)が発生し、2024年度はこのうちの31百万円を費用処理しております。

損益計算書注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 13百万円
子会社等との取引による費用総額 193百万円
 - 出資一口当たり当期純利益金額 7,703円05銭
 - 子会社等との間の取引のうち重要なもの
該当する事項はありません。
 - 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、19,703百万円であります。
 - 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

損益計算書計上額	
主要な財又はサービス	
金融業務全般に係る電算機処理手数料	18,566
集中型財形の事務処理に係る手数料	354
投信販売手数料の証券販売業務関係の受入手数料	391
保証制度に係る電算機処理手数料	98
口座振替業務に係る手数料	78
保険販売業務関係の受入手数料	52
その他	161
合 計	19,703

7. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
その他の 役務取引	金融業務全般に係る電算機処理手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。金融業務全般に係る電算機処理手数料については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
	集中型財形の事務処理に係る手数料	
	投信販売手数料の証券販売業務関係の受入手数料	
	保証制度に係る電算機処理手数料	
	口座振替業務に係る手数料	
	保険販売業務関係の受入手数料	

(注1) 役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、金融商品の利息配当金や売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)が適用されないため除いております。

なお、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

また、顧客との契約から生じる収益に該当する収益のうち、金額的重要性が乏しいものについても記載しておりません。

8. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は下表のとおりであります。

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当事業年度
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	433
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	468
契約負債(期首残高)	308
契約負債(期末残高)	153

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は308百万円であります。

契約負債の増減は、主として前受金受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものです。

なお、契約負債は、主として金融業務全般に係る電算機処理サービスの提供において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。当該サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末において、未充足の履行義務に配分した収益はありません。

純資産の内訳

(単位：百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
純資産	341,215	267,416
出資金	120,000	120,000
普通出資金	120,000	120,000
優先出資金	－	－
優先出資申込証拠金	－	－
資本剰余金	－	－
資本準備金	－	－
その他資本剰余金	－	－
利益剰余金	190,680	194,924
利益準備金	52,200	54,900
その他利益剰余金	138,480	140,024
特別積立金	112,020	112,000
(特別積立金)	(2,000)	(2,000)
(金利変動等準備積立金)	(35,000)	(35,000)
(配当準備積立金)	(15,000)	(15,000)
(経営基盤強化積立金)	(30,000)	(30,000)
(相互支援基金積立金)	(30,000)	(30,000)
(60周年記念活動積立金)	(20)	(－)
当期末処分剰余金	26,460	28,024
処分未済持分	－	－
自己優先出資	－	－
自己優先出資申込証拠金	－	－
会員勘定合計	310,680	314,924
その他有価証券評価差額金	30,534	△ 47,507
繰延ヘッジ損益	－	－
土地再評価差額金	－	－
評価・換算差額等合計	30,534	△ 47,507

出資配当等

(単位：千円、%)

項目	2023年度 (総会承認日2024年6月28日)	2024年度 (総会承認日2025年6月30日)
普通出資配当	1,800,000	1,800,000
(配当率)	(年 1.5% の割合)	(年 1.5% の割合)
優先出資配当	－	－
(配当率)	(年－ % の割合)	(年－ % の割合)
記念配当	－	360,000
(配当率)	(年－ % の割合)	(年 0.3% の割合)
利用配当	3,200,000	3,700,000
配当負担率	18.89	20.91

(注)

$$\text{配当負担率} = \frac{\text{普通出資配当} + \text{優先出資配当} + \text{記念配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$$

諸比率

主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項目	2023年度	2024年度
業務粗利益	31,982	34,600
業務粗利益率	0.34	0.42
業務純益	7,995	10,017
実質業務純益	8,009	10,017
コア業務純益	20,605	21,558
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	12,075	17,252
資金運用収支	26,824	27,262
役務取引等収支	17,738	18,847
その他業務収支	△ 12,580	△ 11,509
資金運用勘定平均残高	9,310,154	8,103,239
資金運用収益(受取利息)	44,186	49,489
資金運用収益増減(△)額	2,815	5,303
資金運用利回り	0.47	0.61
資金調達勘定平均残高	9,222,187	7,940,449
資金調達費用(支払利息)	17,370	22,240
資金調達費用増減(△)額	1,164	4,870
資金調達利回り	0.18	0.27
資金調達原価率	0.44 (0.25)	0.58 (0.35)
総資金利ざや	0.03 (0.22)	0.03 (0.26)
総資産経常利益率	0.10	0.13
総資産当期純利益率	0.08	0.11
総資產業務純益率	0.08	0.12
純資産経常利益率	3.10	4.34
純資産当期純利益率	2.52	3.53
純資產業務純益率	2.37	3.82
単体自己資本比率	15.10	15.83

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。なお、業務純益から控除する「貸倒引当金繰入額」は、貸倒引当金が全体として繰入超過の場合、個別貸倒引当金繰入額(または取崩額)を除きます。また、同じく「経費」は、退職給付費用のうち数理計算上の差異の償却額など臨時的な経費等を除きます。

3. 「実質業務純益」とは、業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加えた利益指標です。

4. 「コア業務純益」とは、実質業務純益から国債等債券関係損益による一時的な変動要因を除いた利益指標です。

5. 「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」とは、コア業務純益から投資信託解約損益を除いた利益指標です。

6. 「資金調達原価率」および「総資金利ざや」の()内数値は、受託手数料として回収した総合事務センター経費等を控除して算出した実質ベースの数値です。

7. 利益率・純益率

$$\text{総資産(純)利益率(又は純益率)} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

$$\text{純資産(純)利益率(又は純益率)} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{純資産(外部流出額を除く)期末残高}} \times 100$$

8. 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)

なお、2024年度の金銭の信託運用見合費用は13百万円、2023年度は9百万円です。

9. 単体自己資本比率について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」に基づき算定しています。

なお、労金連は国内基準を採用しています。

預貸率

(単位：%)

項目	2023年度	2024年度
預貸率（期末値）	19.21	15.98
預貸率（期中平均値）	20.28	13.78

預証率

(単位：%)

項目	2023年度	2024年度
預証率（期末値）	67.84	77.18
預証率（期中平均値）	63.44	72.66

常勤役職員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
預金残高（平均残高）	16,281	15,681
貸出金残高（平均残高）	3,302	2,161

- (注) 1. 役職員数は期中平均人員を使用しています。
2. 預金には譲渡性預金を含みます。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
預金残高（平均残高）	7,310,275	6,507,916
貸出金残高（平均残高）	1,482,999	896,861

- (注) 1. 店舗は1店舗です。
2. 預金には譲渡性預金を含みます。



自己資本の充実の状況(単体・連結)

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

労金連における自己資本比率告示(注1)第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」といいます。)に属する会社と連結財務諸表規則(注2)第5条に基づき連結の範囲(以下、「会計連結範囲」といいます。)に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

(注1)労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)

(注2)連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)

連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

労金連の連結子会社(連結自己資本比率を算出する対象となる子会社)は1社です。連結子会社の名称および主要な業務の内容は99ページをご覧ください。

自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

自己資本調達手段の概要

労金連における自己資本調達は、すべて「普通出資金」により行われています。また、労金連グループにおいては、「普通出資金」および「普通株式」により資本調達を行っています。

なお、労金連および労金連グループの自己資本調達手段の概要は、下記のとおりです。

単体(労金連)

普通出資	①発行主体：労働金庫連合会
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：120,000百万円
連結(労金連グループ)	
普通出資	①発行主体：労働金庫連合会
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：120,000百万円
普通株式	①発行主体：株式会社労金カードサービス
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：-百万円

(注)子会社の普通株式は、コア資本に係る基礎項目には該当しませんが、参考として記載しています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2024年度末の自己資本比率は労金連15.83%、労金連グループ15.85%と、国内基準の所要自己資本比率の下限である4%を大きく上回っています。自己資本比率告示における自己資本は、損失吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、労金連グループの自己資本は、質・量ともに充実していると評価しています。

また、安定的な経営体力の維持と業態セーフティネット機能保持の観点から、自己資本から一定の金額を未配賦資本として確保し、これを控除した金額をリスク資本として、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクに配賦しています。当該リスク資本配賦額は、各種のリスク量と比べて十分余裕のある状況であることを確認しています。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

労金連では、信用リスクを管理するため、与信業務の基本事項や手続きを明示した「融資事務基本規程」等を定めています。

また、融資商品・制度以外の市場取引に係る信用リスクについても、限度額を定めているほか、全運用資産の名寄せを行い過度の与信集中が生じないように定期的にモニタリングを行い、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

信用リスクの評価については、資産査定部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより信用リスクの把握に努めているほか、格付推移行列等を用いて信用VaRによる計量化を行い、配賦されたリスク資本配賦額を超過することのないようモニタリングを行っています。

引当金の算定については、「資産査定基準」ならびに「決算経理規程」に基づき算定しています。

これらの信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会および常務会で協議しています。

なお、労金連グループにおける信用リスクについては、大宗を労金連が占めていますが、子会社においても、審査基準に則った与信審査を行うとともに延滞債権の回収率向上のため債権管理体制を強化しています。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しており、エクスポージャーの種類ごとに使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

該当ありません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 および手続の概要

信用リスク削減手法とは、適格金融資産担保、相殺契約および保証等、信用リスクを軽減するための保全措置のことです。

労金連では、融資実行に際して、資金使途・返済原資・財務内容など、さまざまな角度から取扱い可否の判断をしており、保全措置については、補完的な位置づけとしています。

労金連が受け入れる適格金融資産担保として、預金、有価証券および不動産といった物的担保を取得する場合には、「団体与信事務取扱要領」等に基づき適正に評価・管理を行っています。

なお、物的担保を補完する目的で、個人または法人を連帯保証人とする契約を締結する場合は、「経営者保証に関する取組方針」に基づき対応いたします。

貸出金と預金の相殺については、手形貸付、証書貸付、当座貸越および債務保証取引が対象となり、「労働金庫取引約定書」および「金銭消費貸借契約証書」等の定めにより、労金連が担保に取得している預金に対して第三者からの差押等の理由により相殺適状となった場合に行っています。

派生商品取引およびレポ形式の取引については、原則として法的に有効な相対ネットリング契約を締結したうえで実行しています。

有価証券投資では、政府など相対的に信用力の高い機関から保証を取得しています。これらの投資については、政府保証債や地方公共団体および金融機関等による保証の取得があり、政府保証債の法的根拠については、各発行機関の設置法において明記されています。

なお、労金連においては、信用リスク削減手法の適用について、預金および国債等の適格金融資産担保や政府および地方公共団体等からの保証の取得を主としており、懸念されるマーケット・リスクの集中は生じていません。

労金連グループにおける信用リスクについては、大宗を労金連が占めています。

派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関するリスク管理の方針 および手続の概要

労金連グループにおける派生商品取引については、労金連のみが行っています。労金連では、ポジションのヘッジを行うために金利スワップ取引等を利用しており、「与信限度額基準」で各取引を実施するときの与信限度枠を定めています。

また、引当金の算定については、「資産査定基準」ならびに「決算経理規程」に基づき算定しています。

万一、取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

リスク管理については、オンバランス取引を含めた他の与信関連業務と合算のうえ行っており、限度枠の遵守状況とあわせて定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針およびリスク特性の概要

労金連グループにおける証券化取引については、労金連のみが行っています。労金連では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため証券化商品を購入しており、証券化取引における役割としては「投資家」に該当します。

証券化商品および再証券化商品については、有価証券投資および短期資金運用の一環として捉えており、裏付となる資産の状況、時価、および適格格付機関の格付等を勧案のうえ投資を行っています。

他の有価証券等と同等の手法により、リスクの評価・把握を実施し、定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

自己資本比率告示第224条第1項第1号から第4号までに 規定する体制の整備およびその運用状況の概要

労金連では、証券化商品および再証券化商品への投資にあたって、商品に内在するリスクを適正に認識するため、所定の様式を定めて購入時および期中の情報管理を行っています。また、期中管理する情報については、定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 該当ありません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

労金連では、「外部格付準拠方式」および「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化 取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および 当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している かどうかの別

該当ありません。

労金連(または労金連グループ)の子法人等(連結子法人 等を除く。)および関連法人等のうち、労金連(または労金連 グループ)が行った証券化取引(労金連(または労金連グループ) が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に 係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

労金連の「決算経理規程」および企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号)等に基づき、適切に処理しています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの 判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しており、エクスポージャーの種類ごとに使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

内部評価方式に関する事項

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

労金連では、「簡便法」によりCVAリスク相当額を算出しており、主に金利変動リスク回避を目的としたデリバティブ取引が対象となります。

CVAリスクの特性およびCVAIに関するリスク管理態勢の概要

「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことです。労金連では、自己資本比率の算出時においてCVAリスクを算出し、その変化を確認しています。

なお、CVAリスクのヘッジは行っていません。

マーケット・リスクに関する事項

労金連および労金連グループは、自己資本比率を計算するにあたり「不算入特例」を適用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

労金連および労金連グループでは、事務リスク・システムリスク・法務リスク・レピュテーションリスク等をオペレーショナル・リスクの対象としています。

オペレーショナル・リスクの管理体制および手続については、「統合的リスク管理規程」ならびに「オペレーショナル・リスク管理規程」で定めています。発生事象等については、経営管理委員会、システムリスク管理委員会等に報告を行い、対応策等を協議し、常務会で決議しています。

なお、子会社の発生事象についても報告を受け、リスクの把握に努めています。

労金連および労金連グループでは、「標準的計測手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は自己資本比率告示第249条に定められた方法に基づき算出しています。

ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、自己資本比率告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

労金連の保有する子会社株式については、保有有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「其他有価証券」で保有する株式については、「資金運用基本方針」等で購入枠等を設定しているほか、子会社株式を含めた株式保有額全体に対して限度額を設定しており、これら限度額の遵守状況や市場価格の把握を行い、定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

また、時価のない子会社株式については、「資産査定基準」に基づく査定により評価を行い、リスクの把握に努めています。

不動産投資法人への出資およびこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定につきましては、上場、非上場に関わらず、株式等と同様の判定をしています。

会計処理については、「決算経理規程」および企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号)等に基づき、適切に処理しています。

なお、労金連グループにおける株式等エクスポージャーについては、大宗を労金連が占めています。

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

労金連は、主に有価証券および短期金融市場で資金を運用し、貸出等については国・政府向けを中心に行っています。また、資金調達には、預金による調達が大宗を占めます。これらの運用・調達から発生するリスクは、市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)および信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクは、預金・貸出金・有価証券等の金利感応資産・負債および金利スワップ等のオフバランス取引を対象としてリスク量を計測しています。

金利リスクを含む市場リスクについては、VaRによる計量化を行い、配賦されたリスク資本額を超過することのないようモニタリングを行っています。市場リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会および常務会で協議しています。

また、VaRのほか、銀行勘定の金利リスク(IRRB)についてΔEVE(金利ショックに対する経済価値の変動額)およびΔNII(金利ショックに対する金利収益の変動額)も計測しています。

金利リスクの削減策として、金利スワップ等デリバティブを活用したALMヘッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

リスク計測は、月次でVaRおよびIRRBを、日次でVaRを計測しています。

なお、労金連グループにおける金利リスクは、労金連が大宗を占めていることから連結と単体の金利リスク量は等しいとみなしています。

金利リスクの算定手法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIならびに労金連がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2025年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、1.25年です。
- (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年としております。

- (3) 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)およびその前提
流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (4) 貸出金の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
考慮しておりません。
- (5) 複数通貨の集計方法およびその前提
 $\Delta E V E$ 、 $\Delta N I I$ ともに保守的に通貨ごとに算出した金利リスクが正となる通貨のみを対象としています。
- (6) スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めて算出しています。
- (7) 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- (8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ は、有価証券のデュレーション短期化を主因に減少しています。
- (9) 計測値の解釈や重要性に関する説明
 $\Delta E V E$ の計測値は、自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案すれば、健全性に特段の問題はない水準と判断しています。
また、内部管理として、総資産・負債の5%程度を重要性の判断基準と定めています。

2. 労金連が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(1) 金利ショックに関する説明

労金連では、VaRをリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。

(2) 金利リスク計測の前提およびその意味(特に定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点)

VaRは、保有期間3ヵ月(一部の資産負債については6ヵ月)、信頼水準99%、観測期間5年の条件のもとで分散共分散法により算出しています。



自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位：百万円、%)

項目	2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	305,680	309,064
うち、出資金及び資本剰余金の額	120,000	120,000
うち、利益剰余金の額	190,680	194,924
うち、外部流出予定額 (△)	5,000	5,860
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18	16
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18	16
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	305,699	309,080
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,389	4,488
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,389	4,488
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,389	4,488
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	301,309	304,591
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,911,666	1,841,664
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	82,457	81,657
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,994,124	1,923,322
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.10	15.83

(注) 労金連は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以下、「自己資本比率告示」といいます。)により、自己資本比率を算定しています。

なお、労金連は国内基準を採用しています。

定量的な開示事項(単体)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク・アセットの額の合計額 (A)	1,911,666	76,466	1,841,664	73,666
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー (注3)	1,911,478	76,459	1,719,037	68,761
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	11,401	456	8,042	321
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,018	80	2,539	101
国際開発銀行向け	6,725	269	6,725	269
地方公共団体金融機構向け	2,003	80	1,906	76
我が国の政府関係機関向け	32,925	1,317	29,334	1,173
地方三公社向け	1,229	49	1,204	48
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	228,801	9,152	238,024	9,520
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	63,542	2,541
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	632,768	25,310	518,479	20,739
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-
不動産関連向け	1,806	72	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	69,596	2,783
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	1	0
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	109,418	4,376	40,434	1,617
上記以外	882,379	35,295	802,749	32,109
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものであるエクスポージャー）	526,502	21,060	456,047	18,241
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,540	261	8,298	331
（うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準の適用を受ける労働金庫連合会に限る。））	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準の適用を受ける労働金庫連合会に限る。））	314,624	12,584	321,357	12,854
（うち上記以外のエクスポージャー）	34,711	1,388	17,045	681
証券化	97	3	1,238	49
（うちSTC要件適用分）	97	3	86	3
（うち非STC要件適用分）	-	-	1,151	46
再証券化	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	121,297	4,851
（うちリック・スルー方式）	-	-	117,342	4,693
（うちマンドート方式）	-	-	3,954	158
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト250%））	-	-	-	-
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト400%））	-	-	-	-
（うちフォールバック方式（リスク・ウェイト1250%））	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（注4）	10	0	26	1
中央清算機関関連エクスポージャー（注5）	80	3	64	2
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（注6） (B)	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（注7） (C)	82,457	3,298	81,657	3,266
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(B)+(C)	1,994,124	79,764	1,923,322	76,932

(注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、労金連では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
 貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。
 2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%
 3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
 4. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことです。なお、労金連では、「簡便法」により、CVAリスク相当額を算定しています。
 5. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャーのことです。
 6. 「マーケット・リスク」とは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスクおよび信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクのことです。
 労金連では、自己資本比率告示第12条の2に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 7. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。なお、労金連では、2023年度末は「基礎的手法」により算出、2024年度末は「標準的計測手法」により算出しており、算出に使用するILMIについては、自己資本比率告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。また、BIおよびBICの額は以下のとおりです。

	2023年度末	2024年度末
BI		54,438
BIC		6,532

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

地域別

(単位：百万円)

地域区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等 (注2)		うち延滞 エクスポージャー (注3)	
	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末
国内	9,281,862	8,205,585	3,256,069	2,594,173	3,289,810	3,357,402	123	58	2,735,858	2,253,951	-	-
国外	1,255,770	1,266,633	992	-	1,143,832	1,265,040	2,698	-	108,247	1,593	-	-
合計	10,537,633	9,472,218	3,257,062	2,594,173	4,433,642	4,622,442	2,822	58	2,844,105	2,255,544	-	-

- (注) 1. 「貸出金等取引」は、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. 「その他の資産等」は、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しており、その他の資産のほか、株式等の債券以外の有価証券、預け金およびコールローン等の短期金融資産等のエクスポージャーのことであります。
 3. 「延滞エクスポージャー」とは、2023年度末数値は元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、2024年度末数値は「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当するエクスポージャーのことであります。
 4. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

業種別

(単位：百万円)

業種区分	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞 エクスポージャー	
	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末								
製造業	442,604	451,050	-	-	426,256	434,660	-	-	16,347	16,389	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	2,002	2,002	-	-	2,002	2,002	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	1,370	13,202	-	-	1,200	13,001	-	-	170	201	-	-
建設業	50,921	59,464	-	-	49,938	58,369	-	-	983	1,094	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	180,660	190,063	-	-	180,469	189,872	-	-	190	190	-	-
情報通信業	55,710	74,630	1,302	1,302	52,642	71,402	-	-	1,765	1,925	-	-
運輸業、郵便業	227,455	188,828	-	-	226,147	187,626	-	-	1,307	1,201	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、 飲食サービス業	74,978	106,006	-	-	73,312	104,221	-	-	1,665	1,785	-	-
金融業、保険業	3,332,459	3,358,626	1,683,981	1,657,517	1,467,250	1,491,121	2,822	58	178,405	209,929	-	-
不動産業、 物品賃貸業	335,111	311,179	-	-	334,233	310,229	-	-	878	949	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	20,374	14,591	-	-	19,474	13,758	-	-	900	832	-	-
国・地方公共 団体	5,558,195	4,643,953	1,571,646	935,353	1,600,715	1,746,176	-	-	2,385,834	1,962,424	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	255,789	58,620	133	-	-	-	-	-	255,656	58,620	-	-
合計	10,537,633	9,472,218	3,257,062	2,594,173	4,433,642	4,622,442	2,822	58	2,844,105	2,255,544	-	-

(注) 「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことで、現金、その他資産、固定資産等が含まれています。

残存期間別

(単位：百万円)

期間区分	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞 エクスポージャー	
	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末								
期間定めなし	3,590,920	2,730,936	841,885	605,518	79,808	71,812	2,786	-	2,666,440	2,053,604	-	-
1年以下	3,151,067	2,621,381	2,413,450	1,985,840	564,040	433,600	2	-	173,574	201,939	-	-
1年超 3年以下	667,708	1,242,610	31	12	667,026	1,242,577	-	20	651	-	-	-
3年超 5年以下	1,187,592	1,071,066	1,360	1,301	1,185,699	1,069,727	32	37	499	-	-	-
5年超 7年以下	477,033	417,465	-	15	475,321	417,450	-	-	1,712	-	-	-
7年超 10年以下	483,710	630,234	26	8	483,683	630,226	-	-	-	-	-	-
10年超	979,599	758,523	308	1,475	978,062	757,047	-	-	1,228	-	-	-
合計	10,537,633	9,472,218	3,257,062	2,594,173	4,433,642	4,622,442	2,822	58	2,844,105	2,255,544	-	-

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度末				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー			
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,827,134	543,793	3,827,134	543,793	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	53,089	-	53,089	-	8,042	15%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	220,430	-	220,430	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	14,326	-	14,326	-	2,539	18%
国際開発銀行向け	39,044	-	39,044	-	6,725	17%
地方公共団体金融機構向け	19,063	-	19,063	-	1,906	10%
我が国の政府関係機関向け	354,339	-	354,339	-	29,334	8%
地方三公社向け	21,638	-	21,638	-	1,204	6%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,410,594	128,700	1,410,594	51,480	238,024	16%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	226,126	-	226,126	-	63,542	28%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,384,312	1,005,910	1,384,312	1,005,910	518,479	22%
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	69,596	-	69,596	-	69,596	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	7	-	7	-	1	20%
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	40,434	-	40,434	-	40,434	100%
合計	7,454,011	1,678,404	7,454,011	1,601,184	916,288	10%

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用しています。
2. パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度末									
	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,370,928	-	-	-	-	-	-	-	-	4,370,928
外国の中央政府及び中央銀行向け	35,056	4,011	14,020	-	-	-	-	-	-	53,089
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	220,430	-	-	-	-	-	-	-	-	220,430
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,284	11,038	-	-	3	-	-	-	-	14,326
国際開発銀行向け	5,418	33,625	-	-	-	-	-	-	-	39,044
地方公共団体金融機構向け	19,063	-	-	-	-	-	-	-	-	19,063
我が国の政府関係機関向け	349,332	5,006	-	-	-	-	-	-	-	354,339
地方三公社向け	15,617	6,020	-	-	-	-	-	-	-	21,638
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	582,661	813,787	65,625	-	-	-	-	-	-	1,462,074
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	196,092	30,034	-	-	-	-	-	-	226,126
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	1,658,073	655,752	73,887	2,510	-	-	-	-	2,390,223
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	69,596	-	-	-	69,596
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	7	-	-	-	-	-	-	-	7
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	40,434	-	-	40,434
合計	5,601,794	2,531,571	735,398	73,887	2,513	69,596	40,434	-	-	9,055,196

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しています。
2. パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	4	18	—	4	18
	2024年度	18	16	—	18	16
個別貸倒引当金	2023年度	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—
合計	2023年度	4	18	—	4	18
	2024年度	18	16	—	18	16

(注) 貸倒引当金は、「資産査定基準」および「決算経理規程」に定める償却・引当基準に則り、計上しています。詳しくは、単体財務諸表の貸借対照表注記（62ページ〜）をご覧ください。

業種別個別貸倒引当金および貸出金償却の額

2023年度および2024年度は、個別貸倒引当金の残高および貸出金償却はありません。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年度末		
	格付有り	格付無し	合計
0%以上 10%未満	1,631,904	5,640,745	7,272,650
10%以上 20%未満	14,580	338,332	352,913
20%以上 35%未満	1,327,350	63,067	1,390,418
35%以上 50%未満	—	—	—
50%以上 75%未満	772,864	8,427	781,292
75%以上 100%未満	—	1,517	1,517
100%以上 150%未満	152,100	159,120	311,221
150%以上 200%未満	—	209,749	209,749
200%以上 250%未満	—	—	—
250%	—	213,217	213,217
1250%	—	—	—
その他	—	4,653	4,653
合計	3,898,800	6,638,832	10,537,633

(注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法案後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 自己資本比率告示により自動的にリスク・ウェイトが決まるエクスポージャーは、「格付無し」に区分しています。
 4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 「その他」は、ファンド（投資信託等）において、運用会社から開示された情報が資産構成別加重平均リスク・ウェイトのみといった事由によって、いずれにも区分することが困難なエクスポージャーのことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	6,532,181	1,678,404	95.39%	8,133,366
40%～70%	735,398	—	—	735,398
75%	73,887	—	—	73,887
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	2,513	—	—	2,513
105%～130%	—	—	—	—
150%	69,596	—	—	69,596
250%	40,434	—	—	40,434
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	7,454,011	1,678,404	95.39%	9,055,196

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しています。
 2. パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		1,592,368	1,571,346	96,648	99,223	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	10,319	6,311	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	3,272	3,284	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	13,922	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	46,710	66,004	-	-
地方三公社向け		-	-	14,417	15,617	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		509,100	577,661	5,000	5,000	-	-
法人等向け		1,083,268	993,685	3,005	3,005	-	-

(注) 労金連は、適格金融資産担保について「簡便手法」を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロスの再構築コストの額 (A)	210	-	210	302	-	302
グロスのアドオンの額 (B)	2,612	-	2,612	2,102	-	2,102
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	2,822	-	2,822	2,405	-	2,405
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	2,822	-	2,822	2,405	-	2,405
外国為替関連取引	1,909		1,909	1,312		1,312
金利関連取引	35		35	58		58
金関連取引	-		-	-		-
株式関連取引	-		-	-		-
貴金属関連取引 (金関連取引を除く)	-		-	-		-
その他コモディティ関連取引	619		619	781		781
クレジット・デリバティブ取引	257		257	252		252
担保の額 (F)	-	-	-	-	-	-
現金	-	-	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額 (E) - (F)	2,822	-	2,822	2,405	-	2,405

(注) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」を用いて算出しています。

クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの想定元本額	3,169	3,089	-	-
クレジット・デリバティブ・スワップ	3,169	3,089	-	-
	2023年度末	2024年度末		
信用リスク削減手法の効果 勘案のために用いている クレジット・デリバティブの想定元本額	-	-		

証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合

該当ありません。

投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

リスク・ウェイト区分別・原資産種類別のエクスポージャーの額および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年度末					2024年度末				
	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本
0%以上 20%未満	-	974	-	-	3	-	869	-	-	3
20%以上 50%未満	-	-	-	-	-	-	5,759	-	-	46
50%以上 100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100%以上 1250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	974	-	-	3	-	6,628	-	-	49

- (注) 1. 所要自己資本=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. オフ・バランス取引はありません。
3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

マーケット・リスクに関する事項

労金連では、自己資本比率告示第12条の2に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	146,577	146,577	72,109	72,109
非上場株式等	4,646	4,646	3,753	3,753
合計	151,224	151,224	75,863	75,863

(注) 貸借対照表計上額および時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	2,907	1,747
売却損	17	102
償却	-	-

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
評価損益	41,939	35,429

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
評価損益	-	-

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	202,623
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	3,954
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスク量

(単位：百万円)

	2024年度末	2023年度末
VaR	44,490	47,295

(2) 銀行勘定の金利リスク(IRRBB)

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	69,827	75,890	12,657	12,342
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	80,389	99,969		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	80,389	99,969	12,657	12,342
		ホ		ヘ	
		2024年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	304,591		301,309	



自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項 目	2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	306,472	309,890
うち、出資金及び資本剰余金の額	120,000	120,000
うち、利益剰余金の額	191,472	195,750
うち、外部流出予定額 (△)	5,000	5,860
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	385	759
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	385	759
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22	16
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22	16
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	306,881	310,666
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,409	4,522
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,409	4,522
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,409	4,522
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	302,471	306,143
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,913,388	1,846,292
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	83,617	84,041
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,997,006	1,930,334
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.14	15.85

(注) 労金連グループは、自己資本比率告示により自己資本比率を算定しています。
 なお、労金連グループは国内基準を採用しています。

定量的な開示事項(連結)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク・アセットの額の合計額 (A)	1,913,388	76,535	1,846,292	73,851
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー (注3)	1,913,200	76,528	1,723,665	68,946
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	11,401	456	8,042	321
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,018	80	2,539	101
国際開発銀行向け	6,725	269	6,725	269
地方公共団体金融機構向け	2,003	80	1,906	76
我が国の政府関係機関向け	32,925	1,317	29,334	1,173
地方三公社向け	1,229	49	1,204	48
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	228,851	9,154	238,082	9,523
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	63,542	2,541
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	631,616	25,264	517,327	20,693
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-
不動産関連向け	1,806	72	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	69,596	2,783
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	32	1	26	1
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	1	0
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	108,879	4,355	39,895	1,595
上記以外	885,709	35,428	808,983	32,359
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	526,502	21,060	456,047	18,241
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,178	247	7,620	304
（うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準の適用を受ける労働金庫連合会に限る。））	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準の適用を受ける労働金庫連合会に限る。））	314,624	12,584	321,357	12,854
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,404	1,536	23,958	958
証券化	97	3	1,238	49
（うちSTC要件適用分）	97	3	86	3
（うち非STC要件適用分）	-	-	1,151	46
再証券化	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	121,297	4,851
（うちリック・スルー方式）	-	-	117,342	4,693
（うちマンドート方式）	-	-	3,954	158
（うち蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)）	-	-	-	-
（うち蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)）	-	-	-	-
（うちフォールバック方式(リスク・ウェイト1250%)）	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (注4)	10	0	26	1
中央清算機関関連エクスポージャー (注5)	80	3	64	2
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (注6)	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (注7)	83,617	3,344	84,041	3,361
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(B)+(C)	1,997,006	79,880	1,930,334	77,213

(注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、労金連グループでは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引)について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことです。なお、労金連グループでは、「簡便法」により、CVAリスク相当額を算定しています。

5. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関(CCP)に対して発生するエクスポージャーのことです。

6. 「マーケット・リスク」とは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスクおよび信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクのことです。労金連グループでは、自己資本比率告示第3条の2に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。なお、労金連グループでは、2023年度末は「基礎的手法」により算出、2024年度末は「標準的計測手法」により算出しており、算出に使用するILMIについては、自己資本比率告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。また、BIおよびBICの額は以下のとおりです。

	2023年度末	2024年度末
BI		56,027
BIC		6,723

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

地域別

(単位：百万円)

地域区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等 (注2)		うち延滞 エクスポージャー (注3)	
	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末
国内	9,283,749	8,210,594	3,254,828	2,596,106	3,289,810	3,357,402	123	58	2,738,986	2,257,028	21	17
国外	1,255,770	1,266,633	992	-	1,143,832	1,265,040	2,698	-	108,247	1,593	-	-
合計	10,539,520	9,477,228	3,255,821	2,596,106	4,433,642	4,622,442	2,822	58	2,847,233	2,258,621	21	17

- (注) 1. 「貸出金等取引」は、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. 「その他の資産等」は、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しており、その他の資産のほか、株式等の債券以外の有価証券、預け金およびコールローン等の短期金融資産等のエクスポージャーのことであります。
 3. 「延滞エクスポージャー」とは、2023年度末数値は元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、2024年度末数値は「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当するエクスポージャーのことであります。
 4. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

業種別

(単位：百万円)

業種区分	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞 エクスポージャー	
	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末								
製造業	442,604	451,050	-	-	426,256	434,660	-	-	16,347	16,389	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	2,002	2,002	-	-	2,002	2,002	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	1,370	13,202	-	-	1,200	13,001	-	-	170	201	-	-
建設業	50,921	59,464	-	-	49,938	58,369	-	-	983	1,094	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	180,660	190,063	-	-	180,469	189,872	-	-	190	190	-	-
情報通信業	55,728	74,647	1,302	1,302	52,642	71,402	-	-	1,783	1,942	-	-
運輸業、郵便業	227,455	188,828	-	-	226,147	187,626	-	-	1,307	1,201	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、 飲食サービス業	74,978	106,006	-	-	73,312	104,221	-	-	1,665	1,785	-	-
金融業、保険業	3,330,735	3,356,946	1,682,462	1,656,004	1,467,250	1,491,121	2,822	58	178,199	209,762	-	-
不動産業、 物品賃貸業	335,111	311,179	-	-	334,233	310,229	-	-	878	950	-	-
医療、福祉	4	2	-	-	-	-	-	-	4	2	-	-
サービス業	20,387	14,599	-	-	19,474	13,758	-	-	913	840	-	-
国・地方公共 団体	5,558,202	4,643,954	1,571,646	935,353	1,600,715	1,746,176	-	-	2,385,841	1,962,425	-	-
個人	3,697	6,916	277	3,445	-	-	-	-	3,420	3,470	21	17
その他	255,660	58,363	133	-	-	-	-	-	255,527	58,363	-	-
合計	10,539,520	9,477,228	3,255,821	2,596,106	4,433,642	4,622,442	2,822	58	2,847,233	2,258,621	21	17

(注) 「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことで、現金、その他資産、固定資産等が含まれています。

残存期間別

(単位：百万円)

期間区分	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞 エクスポージャー	
	2023年 度末	2024年 度末	2023年 度末	2024年 度末								
期間定めなし	3,592,738	2,735,874	840,644	607,453	79,808	71,812	2,786	-	2,669,498	2,056,608	21	17
1年以下	3,151,137	2,621,453	2,413,449	1,985,839	564,040	433,600	2	-	173,644	202,013	-	-
1年超 3年以下	667,708	1,242,610	31	12	667,026	1,242,577	-	20	651	-	-	-
3年超 5年以下	1,187,592	1,071,066	1,360	1,301	1,185,699	1,069,727	32	37	499	-	-	-
5年超 7年以下	477,033	417,465	-	15	475,321	417,450	-	-	1,712	-	-	-
7年超 10年以下	483,710	630,234	26	8	483,683	630,226	-	-	-	-	-	-
10年超	979,599	758,523	308	1,475	978,062	757,047	-	-	1,228	-	-	-
合計	10,539,520	9,477,228	3,255,821	2,596,106	4,433,642	4,622,442	2,822	58	2,847,233	2,258,621	21	17

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度末				信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー			
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	0	-	0	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,827,135	543,793	3,827,135	543,793	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	53,089	-	53,089	-	8,042	15%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	220,430	-	220,430	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	14,326	-	14,326	-	2,539	18%
国際開発銀行向け	39,044	-	39,044	-	6,725	17%
地方公共団体金融機構向け	19,063	-	19,063	-	1,906	10%
我が国の政府関係機関向け	354,339	-	354,339	-	29,334	8%
地方三公社向け	21,638	-	21,638	-	1,204	6%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,410,884	128,700	1,410,884	51,480	238,082	16%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	226,126	-	226,126	-	63,542	28%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,382,910	1,005,910	1,382,910	1,005,910	517,327	22%
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	69,596	-	69,596	-	69,596	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	17	-	17	-	26	150%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	7	-	7	-	1	20%
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	39,895	-	39,895	-	39,895	100%
合計	7,452,380	1,678,404	7,452,380	1,601,184	914,682	10%

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用しています。
2. パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度末									
	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
現金	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,370,929	-	-	-	-	-	-	-	-	4,370,929
外国の中央政府及び中央銀行向け	35,056	4,011	14,020	-	-	-	-	-	-	53,089
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	220,430	-	-	-	-	-	-	-	-	220,430
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,284	11,038	-	-	3	-	-	-	-	14,326
国際開発銀行向け	5,418	33,625	-	-	-	-	-	-	-	39,044
地方公共団体金融機構向け	19,063	-	-	-	-	-	-	-	-	19,063
我が国の政府関係機関向け	349,332	5,006	-	-	-	-	-	-	-	354,339
地方三公社向け	15,617	6,020	-	-	-	-	-	-	-	21,638
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	582,661	814,077	65,625	-	-	-	-	-	-	1,462,364
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	196,092	30,034	-	-	-	-	-	-	226,126
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	1,658,073	655,752	73,887	1,108	-	-	-	-	2,388,821
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	69,596	-	-	-	69,596
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	17	-	-	-	17
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	7	-	-	-	-	-	-	-	7
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	39,895	-	-	39,895
合計	5,601,795	2,531,861	735,398	73,887	1,111	69,614	39,895	-	-	9,053,564

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しています。
2. パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	21	22	—	21	22
	2024年度	22	16	—	22	16
個別貸倒引当金	2023年度	59	58	31	28	58
	2024年度	58	55	20	38	55
合計	2023年度	80	80	31	49	80
	2024年度	80	71	20	60	71

(注) 貸倒引当金は、労金連グループが各々定める引当基準に則り、計上しています。

業種別個別貸倒引当金および貸出金償却の額

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	貸出金償却
2023年度	58	31
2024年度	55	20

(注) 個別貸倒引当金および貸出金償却ともに、業種は個人分のみです。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年度末		
	格付有り	格付無し	合計
0%以上 10%未満	1,631,904	5,640,753	7,272,657
10%以上 20%未満	14,580	338,332	352,913
20%以上 35%未満	1,327,602	63,067	1,390,669
35%以上 50%未満	—	—	—
50%以上 75%未満	772,864	8,427	781,292
75%以上 100%未満	—	—	—
100%以上 150%未満	152,100	162,390	314,490
150%以上 200%未満	—	209,770	209,770
200%以上 250%未満	—	—	—
250%	—	213,072	213,072
1250%	—	—	—
その他	—	4,653	4,653
合計	3,899,052	6,640,468	10,539,520

(注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法動案後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. 自己資本比率告示により自動的にリスク・ウェイトが決まるエクスポージャー等については、「格付無し」に区分しています。
4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5. 「その他」は、ファンド(投資信託等)において、運用会社から開示された情報が資産構成別加重平均リスク・ウェイトのみといった事由によって、いずれにも区分することが困難なエクスポージャーのことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	6,532,472	1,678,404	95.39%	8,133,657
40%～70%	735,398	—	—	735,398
75%	73,887	—	—	73,887
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	1,111	—	—	1,111
105%～130%	—	—	—	—
150%	69,614	—	—	69,614
250%	39,895	—	—	39,895
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	7,452,380	1,678,404	95.39%	9,053,564

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しています。
2. パーセルIII最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		1,592,118	1,571,096	96,648	99,223	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	10,319	6,311	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	3,272	3,284	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	13,922	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	46,710	66,004	-	-
	地方三公社向け	-	-	14,417	15,617	-	-
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	509,100	577,661	5,000	5,000	-	-
	法人等向け	1,083,018	993,435	3,005	3,005	-	-

(注) 労金連グループは、適格金融資産担保について「簡便手法」を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロスの再構築コストの額 (A)	210	-	210	302	-	302
グロスのアドオンの額 (B)	2,612	-	2,612	2,102	-	2,102
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	2,822	-	2,822	2,405	-	2,405
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	2,822	-	2,822	2,405	-	2,405
外国為替関連取引	1,909		1,909	1,312		1,312
金利関連取引	35		35	58		58
金関連取引	-		-	-		-
株式関連取引	-		-	-		-
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	-		-	-		-
その他コモディティ関連取引	619		619	781		781
クレジット・デリバティブ取引	257		257	252		252
担保の額 (F)	-	-	-	-	-	-
現金	-	-	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額 (E) - (F)	2,822	-	2,822	2,405	-	2,405

(注) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」を用いて算出しています。

クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの想定元本額	3,169	3,089	-	-
クレジット・デリバティブ・スワップ	3,169	3,089	-	-

	2023年度末	2024年度末
信用リスク削減手法の効果を実施するために用いている クレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合

該当ありません。

投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

リスク・ウェイト区分別・原資産種類別のエクスポージャーの額および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年度末					2024年度末				
	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本
0%以上 20%未満	-	974	-	-	3	-	869	-	-	3
20%以上 50%未満	-	-	-	-	-	-	5,759	-	-	46
50%以上 100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100%以上 1250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	974	-	-	3	-	6,628	-	-	49

- (注) 1. 所要自己資本=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. オフ・バランス取引はありません。
 3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

マーケット・リスクに関する事項

労金連グループでは、自己資本比率告示第3条の2に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	146,577	146,577	72,109	72,109
非上場株式等	4,107	4,107	3,215	3,215
合計	150,685	150,685	75,324	75,324

(注) 連結貸借対照表計上額および時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	2,907	1,747
売却損	17	102
償却	-	-

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
評価損益	41,939	35,429

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
評価損益	-	-

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	－	202,623
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	3,954
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

金利リスクに関する事項

労金連グループの金利リスクについては、大宗を労金連が占めており、影響が限定的であるため、連結ベースでの金利リスク量の算定を行っていません。

不良債権の状況(単体)

労働金庫法に基づく開示債権及び金融再生法に基づく債権

2024年度末の不良債権額はありません。

2024年度末の総与信額（貸借対照表）の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または貸借契約によるものに限る。）は、全額が正常債権です。

(単位：百万円、％)

債権区分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込み額	貸倒引当金	保全率
						(B)/(A)
労働金庫法に基づく開示債権 及び金融再生法に基づく債権(C)	2023年度末	－	－	－	－	－
	2024年度末	－	－	－	－	－
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2023年度末	－	－	－	－	－
	2024年度末	－	－	－	－	－
危険債権	2023年度末	－	－	－	－	－
	2024年度末	－	－	－	－	－
要管理債権	2023年度末	－	－	－	－	－
	2024年度末	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	2023年度末	－	－	－	－	－
	2024年度末	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	2023年度末	－	－	－	－	－
	2024年度末	－	－	－	－	－
正常債権	2023年度末	1,331,407				
	2024年度末	992,988				
総与信残高(D)	2023年度末	1,331,407				
	2024年度末	992,988				
(C)/(D)	2023年度末	－				
	2024年度末	－				

(注) 1. 単位未満四捨五入しています。

- 「担保・保証等による回収見込み額」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権（三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）」のうち、優良担保や優良保証または一般担保や一般保証により回収が可能と見込まれる金額です。
- 「貸倒引当金」とは、将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のこと、個別貸倒引当金（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」に対して計上）および一般貸倒引当金（「要管理債権（三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）」に対して計上）の合計額のことです。

資産査定に係る各種基準の比較表

「資産査定」および「労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権」の関係

(単位：百万円)

資産査定		労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権			
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位(ただし、要管理債権(三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権)は債権単位)		
対象資産	全資産(ただし、資産査定の対象として債務者区分を行うのは貸出金、外国為替、貸出金に係る未収利息・未収金、与信関係仮払金、求償権および債務保証見返のみ)	対象債権	総与信(ただし、要管理債権(三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権)は貸出債権のみ)		
定義	労金連の資産査定規程および基準	定義	・労働金庫法施行規則第114条 ・労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条		
債務者区分		2024年度末	債権区分	2024年度末	
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	—	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	—
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	—			
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	—	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	—
要 注 意 先	要管理先	—	三月以上延滞債権	元金又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く)	—
	上記以外の 要 注 意 先	—	貸出条件緩和債権	経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権を除く)	—
		—	正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権	992,988
	正常先	601,429			
	その他	391,559			

- (注) 1. 「資産査定」の債務者区分「その他」に含まれるものは、国および地方公共団体等に対する債権です。労金連の「資産査定基準」では、「回収の危険性または価値の毀損の危険性がないものとして債務者区分は要しない」と規定されています。
2. 「労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権」については、単位未満四捨五入しています。

労金連の償却・引当基準と実績額

(単位：百万円 2024年度末)

資産査定		労金連の償却・引当基準				
対象資産	全資産（ただし、資産査定の対象として債務者区分を行うのは貸出金、外国為替、貸出金に係る未収利息・未収金、と信関係仮払金、求償権および債務保証見返のみ）					
定義	労金連の資産査定規程および基準					
債務者区分		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権 —	一般担保の処分可能見込額、一般保証により回収可能と認められる部分および清算配当等により回収が可能と認められる部分 —	優良担保および一般担保の担保評価額と処分可能見込額との差額 —	非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分（保証による回収が不確実な部分を含む） —	
		担保・保証等による保全			個別債務者毎にⅢ分類およびⅣ分類とされた債権額全額を予想損失額として、個別貸倒引当金に計上または直接償却	
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権 —	一般担保の処分可能見込額、一般保証により回収可能と認められる部分および清算配当等により回収が可能と認められる部分 —	優良担保および一般担保の担保評価額と処分可能見込額との差額 —	非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分（保証による回収が不確実な部分を含む） —	
		担保・保証等による保全			個別債務者毎にⅢ分類およびⅣ分類とされた債権額全額を予想損失額として、個別貸倒引当金に計上または直接償却	
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権 —	一般担保の処分可能見込額、一般保証により回収可能と認められる部分および清算配当等により回収が可能と認められる部分 —	非・Ⅱ分類以外の部分（保証による回収が不確実な部分を含む） —	Ⅲ分類とされた額に予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に計上 —	
		担保・保証等による保全				
要 注 意 先	要管理先 上記以外の要 注意先	金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済または利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権 —	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられていない部分 —	今後3年間の予想損失額を一般貸倒引当金に計上	
		優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権 —	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられていない部分 —			
		今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金に計上				
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	正常先に対する債権（全額） 992,988	今後1年間の予想損失額を格付別に算出し、その合計額を一般貸倒引当金に計上			

(注) 部分は担保・保証等により保全されている部分です。

報酬等に関する事項(単体)

対象役員

労金連における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事が該当します。

対象役員に対する報酬等は、役位ごとの役割と責務に応じて支払う「報酬」、在任期間中の職務執行および功労の対価として退任時に支払う「退職手当金」で構成されています。

1 報酬体系の概要

(1) 報酬

非常勤を含む全理事の報酬につきましては、総会で承認された報酬総額の範囲内において、理事会で決定しています。また、非常勤を含む全監事の報酬につきましては、総会で承認された報酬総額の範囲内において、監事の協議により決定しています。

そのうえで、各理事の報酬は「理事報酬規程」において、各監事の報酬は「監事報酬規程」において、報酬額を定め、支払っています。

(2) 退職手当金

退職手当金は、常勤役員に支給する「退任慰労金」および全役員に支給する「記念品代」で構成されています。

理事の退職手当金につきましては、総会の決議に従い理事会が決定した額を支払っています。また、監事の退職手当金につきましては、総会の決議に従い監事の協議によって決定した額を支払っています。

なお、労金連では、退職手当金の支払に関して、主として次の事項を規程で定めています。

- ① 決定方法
- ② 算定基準
- ③ 支給時期と支払方法

2 報酬額の決定に関する方針

報酬額につきましては、労金連の経営状況、〈ろうきん〉および〈ろうきん〉の会員の状況、職員との均衡ならびに民間企業の役員報酬の水準等を考慮して、決定しています。

なお、2024年度において、報酬方針等に重要な変更はありませんでした。

3 2024年度における対象役員に対する報酬等の総額

(単位: 人、百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			報酬額	退職手当金	その他
常勤理事	6	122	103	13	5
常勤監事	1	20	17	2	0

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 「員数」および「総額」には、期中に退任した者を含んでいます。
 3. 「退職手当金」は、当事業年度中に支払った退職手当金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当事業年度に繰り入れた役員退任慰労引当金の合計額です。
 4. 「その他」は、住宅貸与等に係る費用です。

4 その他

「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁・厚生労働省告示第4号)第1条第3号および第5号ならびに第2条第3号および第5号に該当する事項はありません。

対象職員等

労金連における報酬体系の開示となる「対象職員等」は、労金連の非常勤役員、労金連の執行役員、労金連の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、労金連の業務の運営および財産の状況に重要な影響を与える者が該当します。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 3. 2024年度において、対象職員等が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

預金に関する指標

預金科目別残高(期末残高)

(単位: 百万円)

項目	2023年度末			2024年度末		
	会員	会員外	計	会員	会員外	計
当座預金	-	-	-	-	-	-
普通預金	573,107	30,196	603,304	479,534	29,481	509,016
貯蓄預金	-	-	-	-	-	-
通知預金	-	-	-	-	-	-
別段預金	-	135	135	-	194	194
定期預金	5,035,731	1,058,389	6,094,120	4,503,290	1,069,824	5,573,114
その他の預金	-	-	-	-	-	-
合計	5,608,838	1,088,721	6,697,560	4,982,825	1,099,499	6,082,325
譲渡性預金	-	232,876	232,876	-	126,976	126,976

預金種類別内訳(平均残高)

(単位: 百万円)

項目	2023年度	2024年度
流動性預金	644,652	441,540
定期性預金	6,426,446	5,904,499
その他の預金	-	-
合計	7,071,099	6,346,039
譲渡性預金	239,176	161,876

定期預金の固定金利・ 変動金利別内訳(期末残高)

(単位: 百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
固定金利定期預金	6,094,120	5,573,114
変動金利定期預金	-	-
その他	-	-
合計	6,094,120	5,573,114

預金者別内訳(期末残高)

(単位: 百万円、%)

項目	2023年度末		2024年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	
会員	5,608,838	83.7	4,982,825	81.9	
会員外	労働組合及び公務員の団体	538	0.0	538	0.0
	消費生活協同組合及び同連合会	33,535	0.5	48,582	0.7
	国・地方公共団体及び非営利法人	17,581	0.2	17,091	0.2
	その他	1,037,067	15.4	1,033,287	16.9
合計	6,697,560	100.0	6,082,325	100.0	

貸出金等に関する指標

貸出金科目別内訳(平均残高)

(単位: 百万円)

項目	2023年度	2024年度
手形貸付	476,251	518,576
証書貸付	1,003,531	374,459
当座貸越	3,216	3,825
割引手形	-	-
合計	1,482,999	896,861

貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

(単位: 百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
固定金利貸出金	1,329,880	991,044
変動金利貸出金	1,517	1,511
合計	1,331,398	992,555

(注) 貸出種類を問わず、約定内容で区分しています。

貸出金担保種類別内訳(期末残高)

(単位: 百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
労金連預金	509,350	577,850
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	509,350	577,850
保証	-	-
信用	822,048	414,705
合計	1,331,398	992,555

(注) 「保証」には、個人保証を含んでいます。

債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高)

(単位: 百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
労金連預金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	-	-
信用	-	-
合計	-	-

貸出金使途別内訳(期末残高)

(単位: 百万円、%)

項目	2023年度末		2024年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	
労働金庫資金	509,409	38.2	587,113	59.1	
福利共済資金	-	-	-	-	
生協資金	運営資金	-	-	-	
	設備資金	-	-	-	
住宅事業資金	-	-	-	-	
その他事業資金	運営資金	821,988	61.7	405,442	40.8
	設備資金	-	-	-	-
合計	1,331,398	100.0	992,555	100.0	

貸出金貸出先別・業種別内訳(期末残高)

(単位: 百万円、%)

項目	2023年度末		2024年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	
会員	509,409	38.2	587,113	59.1	
会員外	821,988	61.7	405,442	40.8	
業種別内訳	製造業	-	(-)	-	(-)
	農業、林業	-	(-)	-	(-)
	漁業	-	(-)	-	(-)
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	(-)	-	(-)
	建設業	-	(-)	-	(-)
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	(-)	-	(-)
	情報通信業	1,300	(0.1)	1,300	(0.3)
	運輸業、郵便業	-	(-)	-	(-)
	卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	(-)	-	(-)
	金融業、保険業	13,582	(1.6)	12,692	(3.1)
	不動産業、物品賃貸業	-	(-)	-	(-)
	医療、福祉	-	(-)	-	(-)
	サービス業	-	(-)	-	(-)
	国・地方公共団体	806,856	(98.1)	391,200	(96.5)
個人	-	(-)	-	(-)	
その他	-	(-)	-	(-)	
小計	821,738	61.7 (100.0)	405,192	40.8 (100.0)	
預金担保貸出	250	0.0	250	0.0	
合計	1,331,398	100.0	992,555	100.0	

(注) ()内は、業種別内訳の構成比です。

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別内訳(平均残高)

労金連では、証券会社と同じように、国債をお客さまに商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ちの在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていません。

有価証券の種類別・残存期間別の期末残高

(単位: 百万円)

項目	計	期間の定めなし					
		期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
国債	2023年度末	1,229,495	－	6,009	243,537	543,879	436,068
	2024年度末	1,396,128	－	－	512,589	611,470	272,067
地方債	2023年度末	282,044	－	43,985	43,725	72,036	122,297
	2024年度末	208,561	－	31,034	28,435	64,536	84,554
短期社債	2023年度末	221,964	－	221,964	－	－	－
	2024年度末	143,868	－	143,868	－	－	－
社債	2023年度末	1,511,905	78,682	182,215	660,636	215,209	375,162
	2024年度末	1,487,892	69,947	136,785	758,251	190,224	332,682
貸付信託	2023年度末	－	－	－	－	－	－
	2024年度末	－	－	－	－	－	－
投資信託	2023年度末	249,366	123,074	2,395	89,666	34,231	－
	2024年度末	248,844	131,200	597	83,552	33,493	－
株式	2023年度末	62,016	62,016	－	－	－	－
	2024年度末	57,377	57,377	－	－	－	－
外国証券	2023年度末	1,141,051	－	105,185	907,927	127,937	－
	2024年度末	1,246,356	－	114,098	994,133	138,124	－
その他の証券	2023年度末	4,091	－	－	1,151	1,712	1,228
	2024年度末	3,862	－	－	2,654	－	1,208
合計	2023年度末	4,701,936	263,772	561,755	1,946,644	995,006	934,757
	2024年度末	4,792,891	258,525	426,385	2,379,617	1,037,850	690,512

有価証券の種類別内訳(期末残高)

(単位: 百万円、%)

項目	2023年度末		2024年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,229,495	26.1	1,396,128	29.1
地方債	282,044	5.9	208,561	4.3
短期社債	221,964	4.7	143,868	3.0
社債	1,511,905	32.1	1,487,892	31.0
貸付信託	－	－	－	－
投資信託	249,366	5.3	248,844	5.1
株式	62,016	1.3	57,377	1.1
外国証券	1,141,051	24.2	1,246,356	26.0
その他の証券	4,091	0.0	3,862	0.0
合計	4,701,936	100.0	4,792,891	100.0

有価証券の種類別内訳(平均残高)

(単位: 百万円、%)

項目	2023年度		2024年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,229,256	26.5	1,305,502	27.6
地方債	294,316	6.3	264,526	5.5
短期社債	251,532	5.4	208,642	4.4
社債	1,564,440	33.7	1,509,424	31.9
貸付信託	－	－	－	－
投資信託	190,669	4.1	205,424	4.3
株式	24,681	0.5	26,216	0.5
外国証券	1,078,619	23.2	1,205,529	25.4
その他の証券	4,333	0.0	3,946	0.0
合計	4,637,851	100.0	4,729,213	100.0

有価証券等の時価情報

I. 有価証券

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

項目	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	24,919	25,078	159	1,992	1,994
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	84,347	84,524	177	23,662	23,698
	外国証券	99,589	100,030	440	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	小計	208,856	209,633	777	25,655	25,692
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	23,062	22,865	△ 196	81,087	77,956
	短期社債	221,964	221,964	—	143,868	143,868
	社債	314,583	313,444	△ 1,139	563,707	554,226
	外国証券	111,782	111,037	△ 744	266,363	263,200
	その他	—	—	—	—	—
小計	671,392	669,312	△ 2,080	1,055,028	1,039,251	
合計	880,249	878,945	△ 1,303	1,080,683	1,064,944	△ 15,738

- (注) 1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。
 2. 社債には、政府保証債、公社団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 市場価格のない有価証券は本表には含めていません。

3 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

子会社・子法人等株式および関連法人等株式は市場価格がないため、後掲5.に記載しています。



4 その他有価証券

(単位: 百万円)

項目	2023年度末			2024年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	61,251	24,827	36,424	56,287	25,016	31,271
	債券	1,096,338	1,073,584	22,754	400,954	396,326	4,627
	国債	521,223	504,996	16,227	290,387	287,126	3,261
	地方債	85,148	84,783	364	12,657	12,649	8
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	177,926	176,864	1,062	46,881	46,717	164
	外国証券	312,039	306,938	5,100	51,027	49,834	1,193
	その他	164,395	106,541	57,853	167,080	117,984	49,096
	小計	1,321,986	1,204,953	117,032	624,322	539,327	84,994
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	209	210	△ 1	534	612	△ 77
	債券	2,409,874	2,473,907	△ 64,033	3,001,169	3,144,133	△ 142,963
	国債	708,272	737,903	△ 29,631	1,105,740	1,182,898	△ 77,158
	地方債	148,914	155,157	△ 6,243	112,823	121,430	△ 8,607
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	935,048	957,710	△ 22,662	853,640	893,715	△ 40,075
	外国証券	617,639	623,136	△ 5,496	928,964	946,088	△ 17,123
	その他	112,970	123,913	△ 10,942	100,764	109,220	△ 8,456
	小計	2,523,054	2,598,032	△ 74,977	3,102,468	3,253,965	△ 151,497
合計	3,845,040	3,802,985	42,055	3,726,790	3,793,293	△ 66,502	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づいています。
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 市場価格のない有価証券は本表には含めていません。
4. 本表には、貸借対照表の有価証券のほか、「預け金」の中の譲渡性預け金が含まれています。

5 市場価格のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
子会社・子法人等株式	538	538
関連法人等株式	-	-
非上場株式	16	16
投資事業有限責任組合出資金	4,091	3,862
合計	4,646	4,418

II. 金銭の信託

(単位: 百万円)

項目	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,986	-	5,000	-

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。
2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
3. 「満期保有目的の金銭の信託」および「その他の金銭の信託」はありません。

デリバティブ取引情報

労金連のデリバティブへの取組み姿勢等について

● 利用目的

労金連では、保有している金融資産や負債に対する将来の金利変動による損失を回避する目的で、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。また、全国の〈ろうきん〉に対してリスクヘッジ機能の提供を目的としたデリバティブ取引を行っています。

● 取引の情報

保有している有価証券や預金の金利変動リスク回避を目的とした金利スワップ取引、キャップ取引、スワップション取引、外貨建債券の為替リスク回避を目的とした通貨スワップ取引、また、全国の〈ろうきん〉に対しては、金利スワップ取引等を行っています。

● リスク管理体制

労金連では、デリバティブ取引に関する運用方針や取引種類ごとの取扱い基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。また、運用状況を理事会等に報告しています。今後とも相互牽制機能がはたらく運用体制と厳格なリスク管理体制の強化に向けて一層の体制整備に努めてまいります。

対労働金庫デリバティブ取引業務

労金連は、全国の〈ろうきん〉に対し、将来の金利変動リスクを回避するためのALMヘッジ手段を提供することを目的に、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っています。

取引を行うに当たり、業務方針書を作成しリスク管理および事務処理等について適切な相互牽制機能と管理体制を構築しています。また、商品性やリスクの所在等について〈ろうきん〉の理解を得たうえで取引を行うこととしています。なお、市場リスクを排除するため、取引に際しては市場において同種・同等の反対取引を行い、フルヘッジとすることを原則としています。

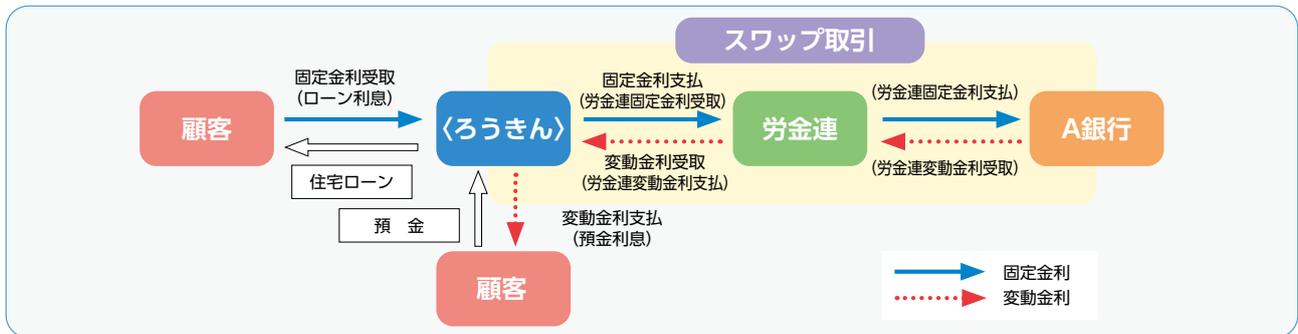
「デリバティブ」とは

デリバティブは、「金融派生商品」とも呼ばれ、金利・債券・株式・為替・商品等の原資産から派生した取引の総称をいいます。その種類については、元となる原資産、取引の形態(店頭取引、取引所取引)、商品の仕組み(スワップ、オプション等)によって分類することができ、代表的なものには、先物取引(金利や商品等を原資産とする取引)、スワップ取引(金利等を交換する取引)、オプション取引(取引を行う権利を売買する取引)等が挙げられます。一般にデリバティブは、伝統的な金融取引に比べて、少ない資金で効果的にリスクヘッジやアービトラージ(裁定取引)、スペキュレーション(投機取引)を行うことができます。

「金利スワップ」とは

金利スワップは、金利を対象とするデリバティブ取引の一つで、同一通貨間で異なる種類の金利を、取引の当事者間で交換(スワップ)する取引をいいます。最も多い取引としては、固定金利と変動金利を交換する円金利スワップがあり、固定金利と6か月変動金利とを半年ごとに交換する取引が具体例として挙げられます。一般に金利スワップは、金融機関や企業等で金利変動リスク(金利上昇リスク、金利低下リスク)を回避(ヘッジ)する手段の一つとして利用されています。

〈ろうきん〉のデリバティブ取引活用事例 スワップ取引活用による金利上昇リスクのヘッジ



金利関連取引

(単位: 百万円)

項目	2023年度				2024年度				
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	
	スワップション	受取変動・支払固定 買建	3,900	2,000	25	25	2,000	2,000	48
合計		3,900	2,000	25	25	2,000	2,000	48	48

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値や価格計算モデル等により算定しています。

通貨関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

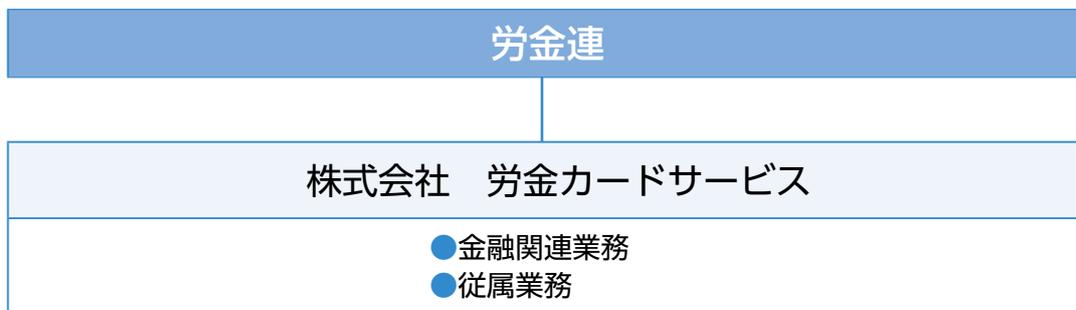
クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

連結情報

労金連の子会社は、株式会社労金カードサービス1社です。株式会社労金カードサービスは、連結財務諸表等の作成にあたって連結対象とした子会社です。

労金連および子会社の主要な事業の内容および組織の構成



<https://www.rokincardservice.co.jp/>

子会社の概要

(2025年6月30日現在)

名称	株式会社 労金カードサービス
事務所の所在地	東京都千代田区神田猿樂町 2丁目 1番 14号
資本金	100百万円
主要な事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●金融関連業務 <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード業務 ・リース業務 ・損害保険代理業務 ●従属業務 <ul style="list-style-type: none"> ・管理受託業務 ・商品販売業務 ・事務代行業務
設立年月日	1983年 8月 20日
代表者	代表取締役社長 岡部 剛久
役職員数	37名
支配関係	子会社
連結の区分	対象
労金連議決権比率	87.33 %
子会社等議決権比率	— %

[ろうきんUCカードのオンライン入会お申込み](https://www.rokincardservice.co.jp/join-personal-card/)

<https://www.rokincardservice.co.jp/join-personal-card/>



労金連および子会社の事業の概況

主要勘定	純資産	労金連と株式会社労金カードサービスを連結した結果、利益剰余金は前期末比42億円増加の1,957億円、出資金は前期末同額の1,200億円となり、純資産は2,692億円となりました。
	預金	労金連預金のうち、連結対象子会社からの預金を相殺消去しました。期末残高は、前期末比6,152億円減少の6兆818億円となりました。
	有価証券	労金連の連結対象子会社に対する投資額と対象子会社の資本を相殺消去しました。期末残高は、前期末比909億円増加の4兆7,923億円となりました。
	貸出金	労金連および連結対象子会社の貸出金を連結し、労金連の連結対象子会社に対する貸出金を相殺消去しました。期末残高は、前期末比3,388億円減少の9,913億円となりました。
損益の状況		経常収益は前年度比51億円増加の720億円、経常費用は前年度比41億円増加の606億円となりました。この結果、経常利益は前年度比9億円増加の114億円、税金等調整前当期純利益は前年度比7億円増加の112億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比7億円増加の92億円となりました。

労金連および子会社の主要な事業の状況を示す指標

(単位: 百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	63,136	62,486	90,143	66,952	72,068
経常費用	50,363	51,052	79,755	56,507	60,666
経常利益	12,773	11,433	10,388	10,445	11,401
親会社株主に帰属する当期純利益	10,489	9,336	8,432	8,498	9,277
包括利益	30,220	△ 21,029	△ 43,150	21,818	△ 68,385
純資産額	401,759	374,530	325,780	342,598	269,213
総資産額	10,799,995	9,647,621	9,488,376	8,857,690	8,033,529
連結自己資本比率	21.73 %	19.53 %	15.06 %	15.14 %	15.85 %

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 連結自己資本比率について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」に基づき算定しています。

なお、労金連グループは国内基準を採用しています。

連結財務諸表

連結財務諸表の作成方針

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社および子法人等 1社
会社名 株式会社労金カードサービス
- (2) 非連結の子会社および子法人等
該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用および持分法非適用の子会社および子法人等、関連法人等はありません。

3 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 のれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金(利益)処分に基づいて作成しています。

連結貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	2023年度末	2024年度末
現金	0	0
預け金	2,423,819	1,990,649
コールローン及び買入手形	139,000	179,000
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	4,986	5,000
商品有価証券	—	—
有価証券	4,701,397	4,792,352
貸出金	1,330,174	991,312
外国為替	—	—
その他資産	237,438	34,051
有形固定資産	14,857	15,405
建物	6,020	5,613
土地	6,519	6,454
リース資産	2	1
建設仮勘定	174	1,405
その他の有形固定資産	2,141	1,930
無形固定資産	6,096	6,315
ソフトウェア	6,027	6,275
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	68	39
退職給付に係る資産	—	—
繰延税金資産	—	19,513
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	—	—
貸倒引当金	△ 80	△ 71
資産の部 合計	8,857,690	8,033,529

連結貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	2023年度末	2024年度末
(負債の部)		
預金	6,697,037	6,081,800
譲渡性預金	232,876	126,976
借入金	453,700	502,200
コールマネー及び売渡手形	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,085,335	996,228
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	33,979	56,591
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	206	196
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	1,117	216
役員退職慰労引当金	63	67
その他の引当金	39	38
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	10,736	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	—	—
負債の部 合計	8,515,091	7,764,316
(純資産の部)		
出資金	120,000	120,000
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	0	0
利益剰余金	191,472	195,750
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定 合計	311,473	315,750
その他有価証券評価差額金	30,534	△ 47,507
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
為替換算調整勘定	—	—
退職給付に係る調整累計額	385	759
その他の包括利益累計額合計	30,920	△ 46,747
新株予約権	—	—
非支配株主持分	205	210
純資産の部 合計	342,598	269,213
負債及び純資産の部 合計	8,857,690	8,033,529

(注) あわせて、連結貸借対照表注記(105ページ～)をご覧ください。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
経常収益	66,952	72,068
資金運用収益	44,212	49,511
貸出金利息	290	911
預け金利息	1,550	5,496
コールローン利息及び買入手形利息	23	432
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	42,252	42,671
その他の受入利息	94	0
役務取引等収益	19,218	20,222
その他業務収益	617	569
その他経常収益	2,903	1,763
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
その他の経常収益	2,903	1,763
経常費用	56,507	60,666
資金調達費用	17,375	22,243
預金利息	17,073	20,253
譲渡性預金利息	180	144
借入金利息	4	65
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	0
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	116	1,780
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,413	1,306
その他業務費用	13,082	11,949
経費	24,038	24,519
その他経常費用	597	646
貸倒引当金繰入額	31	11
その他の経常費用	565	634
経常利益	10,445	11,401
特別利益	-	45
固定資産処分益	-	45
負ののれん発生益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	27	235
固定資産処分損	27	235
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	-
税金等調整前当期純利益	10,417	11,212
法人税、住民税及び事業税	1,950	1,806
法人税等調整額	△ 29	123
法人税等合計	1,920	1,930
当期純利益	8,497	9,282
非支配株主に帰属する当期純利益	△ 1	5
親会社株主に帰属する当期純利益	8,498	9,277

(注) あわせて、連結損益計算書注記(109ページ)をご覧ください。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	305	305
資本剰余金増加高	－	－
増資による持分の増加	－	－
資本剰余金減少高	－	－
資本剰余金期末残高	305	305
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	187,974,520	191,472,977
利益剰余金増加高	8,498,457	9,277,372
親会社株主に帰属する当期純利益	8,498,457	9,277,372
利益剰余金減少高	5,000,000	5,000,000
配当金	5,000,000	5,000,000
利益剰余金期末残高	191,472,977	195,750,350



連結貸借対照表注記

労金連は以下「本会」といい、労金連グループは以下「本会グループ」といいます。

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 一部の外貨建債券(その他有価証券)に係る為替変動リスクの相殺を目的に、ヘッジ対象を契約単位で識別する個別ヘッジを実施しております。
- ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づいて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の評価差額の認識時点をヘッジ対象である資産の損益認識時点と同一にする繰延ヘッジによる会計処理を行っております。
- これは、本会の「2024年度リスク管理方針」に基づいて個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の償還時における為替変動リスクをヘッジすることを目的とするものであります。
- なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
6. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 本会の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、本会の定める決算経理規程に基づきそれぞれ次のとおり償却しております。
- | | |
|------------|---|
| 建物(本館) | 定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は15年～18年であります。 |
| 建物(事務センター) | 定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は6年～60年であります。 |
| その他 | 定額法(利用可能期間による耐用年数を使用)を採用しております。
また、主な耐用年数は4年～20年であります。 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、本会グループ利用のソフトウェアについては、本会及び連結される子会社で定める利用可能期間に基づいて償却を行っております。
- 主要な償却年数は5年であります。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
8. 本会の外貨建資産・負債は連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 本会の貸倒引当金は、本会の定める資産査定基準及び決算経理規程に則り、次のとおり計上しております。
- 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権(以下「債権」とは、貸出金及び貸出金に準ずるその他の債権をいう)については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいた引当額を引当てることとしております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
- すべての債権は本会の定める資産査定基準に則り本会各部が第一次査定を、統合リスク管理部が第二次査定を実施し、当該部から独立した監査部が査定監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 本会の引当基準は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権につい

ては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
- なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- (1) 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により算出した額を損益処理
- (2) 数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- また、嘱託職員の退職金の支払いに備えるため、嘱託職員就業規則に基づき、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 収益の計上方法は、本会グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、連結損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
14. 本会及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権
4百万円
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
17. 有形固定資産の減価償却累計額
13,572百万円
18. 有形固定資産の圧縮記帳額はあります。
19. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は39百万円、危険債権額は17百万円です。
- なお、債権は、連結貸借対照表の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。
20. 債権のうち、三月以上延滞債権額は15百万円です。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
21. 債権のうち、貸出条件緩和債権額は10百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
22. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は73百万円です。
- なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. ローン・パーティシパーションについては、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づき、原債務者に対する貸出金として会計処理していますが、連結決算日における残高はありません。
24. 担保に供している資産は次のとおりです。
- | | |
|--------------------|--------------|
| 担保に供している資産
有価証券 | 1,553,786百万円 |
|--------------------|--------------|

貸出金 391,200百万円
 担保資産に対応する債務
 借入金 502,200百万円
 債券貸借取引受入担保金 996,228百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券291,400百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は252百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 224,169円47銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本会グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本会グループが保有する金融資産は、主として有価証券です。主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、貸出金は主に日本国政府及び全国にある13の労働金庫向けであります。

一方、金融負債はそのほとんどが全国にある13の労働金庫からの預金であり、すべて固定金利の預金です。金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

本会グループは、取引先の信用状態の調査を基に与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する与信管理と、信用リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的手法で計測する信用VaRによりモニタリングすることなどで、信用リスクを管理しております。

与信管理は、信用リスクに関する管理諸規程に従い各々が管理しており、与信管理の状況を統合リスク管理部がチェックし、算出した信用VaRと合わせて経営管理委員会及び常務会に報告を行っております。

また、連結会計年度ごとにリスク資本を信用リスクに配賦しており、月次で信用VaRとの対比を行うことで、信用リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

本会グループは、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMIに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等を定めており、理事会において決定したリスク管理方針に基づき、経営管理委員会及び常務会においてリスク管理状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には統合リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、総合企画部のALM報告と合わせて月次で経営管理委員会及び常務会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

本会グループは、価格変動リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的手法で計測する市場VaRによりモニタリングすることなどで、市場リスクを管理しております。また、市場環境や財務状況などのモニタリングを行い、これらの情報を統合リスク管理部が経営管理委員会及び常務会に報告しております。

なお、連結会計年度ごとにリスク資本を市場リスクに配賦しており、算出した市場VaRとの対比を行うことで、市場リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価及び事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引実施基準に基づき実施しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

本会グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaR等により計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内と

なるよう管理しております。

本会グループのVaRは分散共分散法(保有期間:満期保有目的の債券及び一部の定期預金120営業日、その他の資産及び負債60営業日、信頼区間:99%、観測期間:1,250営業日)により算出しており、令和7年3月31日現在で本会グループの市場リスク量(損失額の推計値)は全体で59,590百万円であります。

なお、本会グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益(ポジションを固定した場合に発生したと想定される評価損益)を比較するバックテスティングを定期的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、令和4年8月より、仮想損益額がVaRを超過する頻度が、モデルが想定している回数を超過したことから、市場変動率の高まりを反映させ、VaRに一定の掛け目を乗じた値に補正しております。

③ 流動性リスクの管理

本会グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金は記載を省略しており、預け金、コールローン、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	5,000	5,000	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,080,683	1,064,944	△ 15,738
その他有価証券	3,707,790	3,707,790	-
(3) 貸出金	991,312		
貸倒引当金(*1)	△ 71		
	991,241	987,290	△ 3,951
金融資産計	5,784,714	5,765,024	△ 19,690
(1) 預金	6,081,800	6,113,998	32,198
(2) 譲渡性預金	126,976	126,976	-
(3) 借入金	502,200	502,200	-
金融負債計	6,710,977	6,743,175	32,198
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	48	48	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	48	48	-

(注) 時価には、既に損益認識し連結貸借対照表に計上されている下記の未収利息及び未払利息に相当する金額が含まれています。

(未収利息) 貸出金 431百万円

(未払利息) 預金 5,559百万円

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	16
投資事業有限責任組合出資金(*2)	3,862
合計	3,879

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
有価証券							
満期保有目的の債券	236,958	390,506	351,078	45,382	47,670	9,856	-
国債	-	-	-	-	-	-	-
地方債	2,919	8,266	20,654	5,382	42,670	3,047	-
短期社債	144,000	-	-	-	-	-	-
社債	60,949	215,440	264,924	40,000	-	6,809	-
外国証券	29,090	166,800	65,500	-	5,000	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち							
満期があるもの	199,153	912,338	751,207	398,430	561,365	687,185	-
国債	-	319,000	188,000	180,000	425,100	303,300	-
地方債	36,041	13,883	17,479	11,293	20,699	33,779	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-
社債	77,024	134,630	149,830	98,790	58,975	349,052	-
外国証券	85,298	400,088	374,900	86,800	50,190	-	-
その他	788	44,736	20,998	21,546	6,400	1,052	-
貸出金	502,499	451,612	1,301	15	8	35,875	-
合計	938,611	1,754,457	1,103,587	443,827	609,044	732,917	-

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
預金	2,042,832	2,018,321	1,511,710	-	-	-	508,935
譲渡性預金	126,976	-	-	-	-	-	-
借入金	50,600	451,600	-	-	-	-	-
合計	2,220,409	2,469,921	1,511,710	-	-	-	508,935

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
以下の表には、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」の中の譲渡性預け金が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	1,992	1,994	1
	短期社債	-	-	-
	社債	23,662	23,698	35
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	25,655	25,692	37
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	81,087	77,956	△ 3,131
	短期社債	143,868	143,868	-
	社債	563,707	554,226	△ 9,481
	外国証券	266,363	263,200	△ 3,163
	その他	-	-	-
	小計	1,055,028	1,039,251	△ 15,776
合計		1,080,683	1,064,944	△ 15,738

(注) 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	56,287	25,016	31,271
	債券	400,954	396,326	4,627
	国債	290,387	287,126	3,261
	地方債	12,657	12,649	8
	短期社債	-	-	-
	社債	46,881	46,717	164
	外国証券	51,027	49,834	1,193
	その他	167,080	117,984	49,096
	小計	624,322	539,327	84,994
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	534	612	△ 77
	債券	3,001,169	3,144,133	△ 142,963
	国債	1,105,740	1,182,898	△ 77,158
	地方債	112,823	121,430	△ 8,607
	短期社債	-	-	-
	社債	853,640	893,715	△ 40,075
	外国証券	928,964	946,088	△ 17,123
	その他	100,764	109,220	△ 8,456
	小計	3,102,468	3,253,965	△ 151,497
合計		3,726,790	3,793,293	△ 66,502

(注1) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

(注2) 有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための合理的な基準については、時価の下落率のほか、対象発行体の信用リスクに係る評価結果等を加味して設定しております。また、市場価格のない株式等については発行体における財政状態の悪化等の要件を勘案し、減損処理の要否を検討しております。

29. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観測可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観測できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	-	5,000	-	5,000
有価証券				
その他有価証券	1,471,171	1,705,232	531,386	3,707,790
国債	1,396,128	-	-	1,396,128
地方債	-	125,480	-	125,480
社債	-	900,522	-	900,522
株式	56,822	-	-	56,822
外国証券	2,932	445,673	531,386	979,992
その他	15,287	233,557	-	248,844
資産計	1,471,171	1,710,232	531,386	3,712,790
デリバティブ取引(*1)				
金利関連	-	48	-	48
通貨関連	-	-	-	-
デリバティブ取引計	-	48	-	48

(*1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	1,013,107	51,837	1,064,944
地方債	-	79,950	-	79,950
短期社債	-	143,868	-	143,868
社債	-	556,267	21,657	577,924
外国証券	-	233,020	30,180	263,200
貸出金	-	-	987,290	987,290
資産計	-	1,013,107	1,039,127	2,052,234
預金	-	6,113,998	-	6,113,998
譲渡性預金	-	126,976	-	126,976
借入金	-	502,200	-	502,200
負債計	-	6,743,175	-	6,743,175

(注1) 時価算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格がない投資信託について、重要な解制制限等がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、主にブローカー等の第三者から入手した評価価格を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、金利スワップ取引が含まれます。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を基準日において同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。

なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。算定された時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

該当はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	その他有価証券	デリバティブ取引	
		社債	外国証券
期首残高	428,873	-	428,873
当期の損益	4	-	4
またはその他の包括利益	△ 9,269	-	△ 9,269
購入、売却、発行および決済	176,977	-	176,977
レベル3の時価への振替	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-
期末残高	531,386	-	531,386
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益	-	-	-

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」及び「資金調達費用」並びに「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 本会グループは労働金庫法施行規則第113条に定める別紙様式に則り、包括利益計算書は作成していません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

本会グループは常務理事または常務執行役員が決裁した時価算定要領にて時価の算定に係る手続等を定めており、これに沿って営業部が時価を算定しております。算定された時価は、営業部にて検証を行うほか、統合リスク管理部においても時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証することにより、時価の算定の手続に関する適正性及び算定された時価の適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、他の第三者から入手した会計基準に従って算定されていると期待される価格と比較検討を行う等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当はありません。

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,478	1,448	6
債券	151,231	1	7,187
国債	1,736	-	244
地方債	59,293	-	4,434
短期社債	-	-	-
社債	74,200	-	2,508
外国証券	16,001	1	-
その他	1,010	299	95
合計	154,719	1,749	7,289

32. 当連結会計年度中に、保有目的の区分を変更した有価証券はありません。

33. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,000	-

(2) 満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)の取扱いはありません。

34. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。また、使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

35. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、173,986百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が173,986百万円あります。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

積立型制度の退職給付債務	3,821
年金資産(時価)	△ 3,619
小計	202
非積立型制度の退職給付債務	14
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216
退職給付に係る負債	216
退職給付に係る資産	-

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	707
未認識過去勤務費用	343
合計	1,050

37. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.67%から、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.38%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は506百万円増加(繰延税金負債は16百万円増加)し、その他有価証券評価差額金は476百万円増加し、法人税等調整額は13百万円減少しております。

38. 契約資産、顧客との契約から生じた債権、契約負債

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりです。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	534百万円
契約負債	153百万円

39. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

40. 追加情報

(退職金制度の変更)

本会は2024年11月に、2025年4月1日から職員の定年年齢を60歳から65歳に延長し、併せて退職金制度の変更(退職一時金と確定給付企業年金の支給時期を65歳とすること、退職一時金の一部を確定給付企業年金に移行すること等)を決定いたしました。この退職金制度の変更に伴い過去勤務費用374百万円(退職給付債務の減少)が発生し、2024年度はこのうちの31百万円を費用処理しております。

連結損益計算書注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資一口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 7,731円14銭
 3. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:	百万円
当期発生額	△ 114,098
組替調整額	5,540
税効果調整前	△ 108,558
税効果額	30,516
その他有価証券評価差額金	△ 78,041
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	－
組替調整額	－
資産の取得原価調整額	－
税効果調整前	－
税効果額	－
繰延ヘッジ損益	－
退職給付に係る調整累計額:	
当期発生額	647
組替調整額	△ 130
税効果調整前	517
税効果額	△ 143
退職給付に係る調整累計額	374
その他の包括利益合計	△ 77,667

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、20,723百万円であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は下表のとおりであります。

(単位:百万円)

		連結損益計算書計上額
本会	主要な財又はサービス	
	金融業務全般に係る電算機処理手数料	18,566
	集中型財形の事務処理に係る手数料	354
	投信販売手数料の証券販売業務関係の受入手数料	391
	保証制度に係る電算機処理手数料	98
	口座振替業務に係る手数料	78
	保険販売業務関係の受入手数料	52
	その他	158
	小計	19,700
連結される子会社	主要な財又はサービス	
	クレジットカード業務に係る手数料	512
	商品販売に係る売上高	471
	建物管理・事務代行に係る手数料	15
	その他	24
	小計	1,023
合計		20,723

6. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
その他の役務取引	金融業務全般に係る電算機処理手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。金融業務全般に係る電算機処理手数料については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
	集中型財形の事務処理に係る手数料	
	投信販売手数料の証券販売業務関係の受入手数料	
	保証制度に係る電算機処理手数料	
	口座振替業務に係る手数料	
	保険販売業務関係の受入手数料	

(注1) 役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、金融商品の利息配当金や売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)が適用されないため除いております。

なお、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

また、顧客との契約から生じる収益に該当する収益のうち、連結される子会社の収益及び金額的重要性が乏しいものについても記載しておりません。

7. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報は下表のとおりであります。

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約資産(期首残高)	－
契約資産(期末残高)	－
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	495
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	534
契約負債(期首残高)	308
契約負債(期末残高)	153

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は308百万円であります。

契約負債の増減は、主として前受金受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものです。

なお、契約負債は、主として金融業務全般に係る電算機処理サービスの提供において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。当該サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足の履行義務に配分した収益はありません。

不良債権の状況(連結)

労働金庫法に基づく開示債権

2024年度末の労金連およびその子会社等の総与信残高のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」額は39百万円、「危険債権」額は17百万円、「三月以上延滞債権」額は15百万円、「貸出条件緩和債権」額は百万円未満となっています。

(単位：百万円、%)

区分		残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度末	42	—	42	100.0
	2024年度末	39	—	39	100.0
危険債権	2023年度末	19	—	15	83.0
	2024年度末	17	—	15	86.9
三月以上延滞債権	2023年度末	18	—	10	60.1
	2024年度末	15	—	9	63.9
貸出条件緩和債権	2023年度末	3	—	1	34.0
	2024年度末	0	—	0	24.4
小計	2023年度末	83	—	70	84.3
	2024年度末	73	—	65	88.4
正常債権	2023年度末	1,333,560			
	2024年度末	995,180			
合計	2023年度末	1,333,644			
	2024年度末	995,253			

(注) 1. 「担保・保証 (B)」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」のうち、優良担保や優良保証または一般担保や一般保証により回収が可能と見込まれる金額です。

2. 「貸倒引当金(C)」とは、不良債権の各項目の貸出金に対して引き当てたもので、貸借対照表の残高より少なくなっています。

報酬等に関する事項(連結)

対象役員

主要な連結子法人等を含む労金連グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、労金連の常勤理事および労金連の常勤監事が該当します。

対象役員に対する報酬等は、役位ごとの役割と責務に応じて支払う「報酬」、在任期間中の職務執行および功勞の対価として退任時に支払う「退職手当金」で構成されています。

なお、下記1.～4.につきましては、単体で記載した内容と相違ありませんので、(単体)(92ページ)をご覧ください。

1. 報酬体系の概要
2. 報酬額の決定に関する方針
3. 2024年度における対象役員に対する報酬等の総額
4. その他

対象職員等

主要な連結子法人等を含む労金連グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、労金連の非常勤役員、労金連の執行役員、労金連の職員、労金連の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、労金連およびその主要な連結子法人等の業務の運営および財産の状況に重要な影響を与える者が該当します。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「主要な連結子法人等」とは、労金連の連結子法人等のうち、労金連の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2024年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 2024年度において、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

連結セグメント情報

連結会社は、金融業以外に一部でリース業務、商品販売業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人 (2025年7月現在)